

第 116 期
有 価 証 券 報 告 書

UBC株式会社
(旧会社名:宇部興産株式会社)

E01002

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4. 経営上の重要な契約等	28
5. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
(1) 株式の総数等	37
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	43
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	44
(2) 役員の状況	50
(3) 監査の状況	55
(4) 役員の報酬等	58
(5) 株式の保有状況	62
第5 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	126
2. 財務諸表等	127
(1) 財務諸表	127
(2) 主な資産及び負債の内容	141
(3) その他	141
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第116期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	UBE株式会社 (旧会社名 宇部興産株式会社) (注) 2021年6月29日開催の第115回定時株主総会の決議により、 2022年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	UBE Corporation (旧英訳名 Ube Industries, Ltd.) (注) 2021年6月29日開催の第115回定時株主総会の決議により、 2022年4月1日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉原 雅人
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の96
【電話番号】	宇部(0836)31-1117番
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 経理事務グループリーダー 村田 敏和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5419-6121番
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 主計グループリーダー 藤田 雄次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	695,574	730,157	667,892	613,889	655,265
経常利益 (百万円)	50,728	47,853	35,724	23,293	41,549
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,680	32,499	22,976	22,936	24,500
包括利益 (百万円)	39,218	32,031	14,442	35,598	31,637
純資産額 (百万円)	336,861	354,552	354,447	380,635	394,035
総資産額 (百万円)	742,445	740,286	727,269	769,710	837,954
1株当たり純資産額 (円)	3,002.86	3,261.23	3,287.73	3,549.52	3,813.16
1株当たり当期純利益 (円)	301.65	312.36	227.33	226.79	249.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	300.63	311.36	226.61	226.14	248.56
自己資本比率 (%)	42.5	44.5	45.7	46.6	44.1
自己資本利益率 (%)	10.5	10.1	6.9	6.6	6.7
株価収益率 (倍)	10.29	7.28	7.29	10.40	8.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,386	50,462	68,489	66,054	32,711
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,978	△42,663	△40,632	△39,433	△43,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,559	△24,034	△18,931	10,852	8,371
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	48,529	32,295	40,609	79,646	78,761
従業員数 (人)	10,799	11,010	10,890	10,897	9,849

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

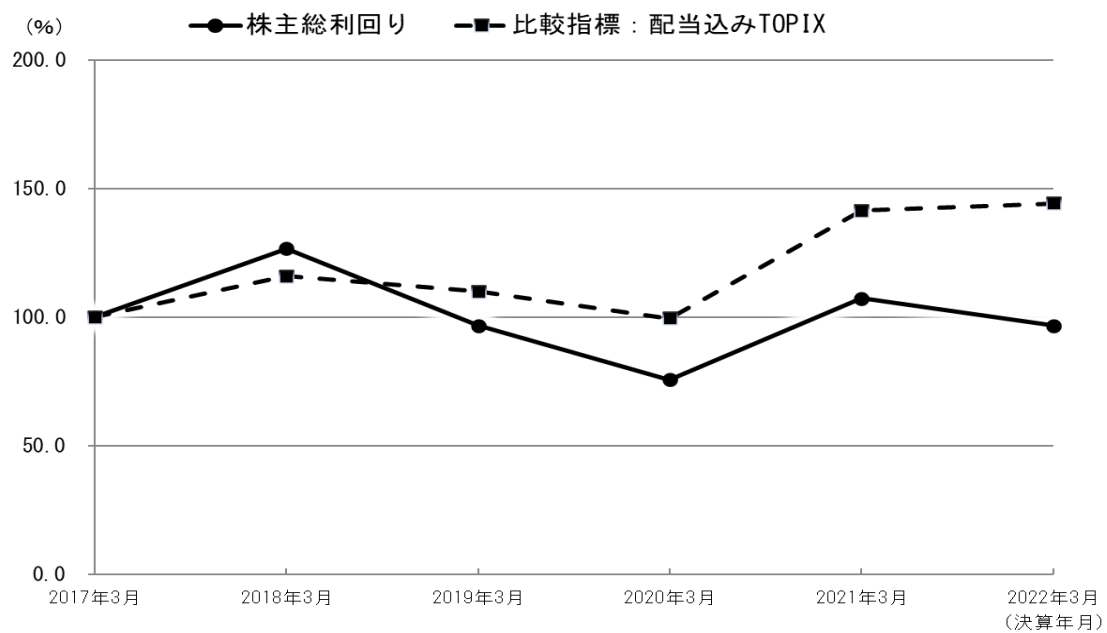
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	315,241	312,464	282,027	242,452	274,828
経常利益 (百万円)	26,043	20,243	24,462	13,537	28,059
当期純利益 (百万円)	16,886	15,871	17,032	13,382	21,362
資本金 (百万円)	58,434	58,434	58,434	58,434	58,434
発行済株式総数 (千株)	106,200	106,200	106,200	106,200	106,200
純資産額 (百万円)	178,756	175,795	178,558	184,390	184,119
総資産額 (百万円)	488,725	466,880	468,122	496,859	485,417
1株当たり純資産額 (円)	1,692.10	1,729.92	1,756.68	1,817.64	1,896.64
1株当たり配当額 (円)	75	80	90	90	95
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(45)	(45)	(45)
1株当たり当期純利益 (円)	160.46	152.22	168.16	132.24	217.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	159.92	151.73	167.64	131.86	216.72
自己資本比率 (%)	36.4	37.5	38.0	37.0	37.8
自己資本利益率 (%)	9.7	9.0	9.6	7.4	11.6
株価収益率 (倍)	19.35	14.95	9.85	17.83	9.19
配当性向 (%)	46.7	52.6	53.5	68.1	43.7
従業員数 (人)	3,555	3,298	3,329	3,318	2,058
株主総利回り (%)	126.7	96.8	75.8	107.3	96.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,530 (339)	3,500	2,519	2,559	2,444
最低株価 (円)	2,977 (237)	2,047	1,434	1,520	1,835

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。なお、第112期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

1897年6月	匿名組合沖ノ山炭鉱設立。
1914年1月	匿名組合宇部新川鉄工所設立。
1923年9月	宇部セメント製造(株)設立。
1933年4月	宇部窒素工業(株)設立。
1942年3月	宇部興産(株) (現・UBE(株)) 設立 (上記4社合併)。
1949年5月	東京証券取引所等上場。
1951年1月	中央研究所 (現・基盤技術研究所及び医薬研究所) 開設。
1955年7月	伊佐セメント工場新設。
1955年12月	宇部カプロラクタム工場新設。
1964年6月	ニューヨーク駐在員事務所 (現・ウベ・アメリカ, インコーポレーテッド、連結子会社)、デュッセルドルフ駐在員事務所 (現・ウベ・ヨーロッパ, ゲー・エム・ベー・ハー、連結子会社) 開設。
1964年10月	千葉石油化学工場新設。
1964年11月	荻田セメント工場新設。
1967年4月	堺工場新設。
1967年10月	宇部鉱業所閉山。
1968年9月	高分子研究所 (現・先端技術研究所) 開設。
1969年6月	宇部アンモニア工業(株) (宇部アンモニア工業(有)へ商号変更、現・UBE(株)が合併) 設立。
1980年10月	沖ノ山コールセンター完成。
1982年10月	145千KW石炭専焼自家発電所完成。
1994年9月	プロドクトス・キミコス・デル・メディテラネオ, エスエー (現・ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー、連結子会社) の経営権獲得。
1997年5月	タイ・カプロラクタム, パブリック・カンパニー・リミテッド (現・ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド、連結子会社)、ウベ・ナイロン・タイランド, リミテッド (現・ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド、連結子会社) 操業開始。
1997年6月	創業100周年。
1999年10月	宇部興産機械(株) (現・UBEマシンナリー(株)、連結子会社) 設立。
2003年10月	宇部日東化成(株) (現・宇部エクシモ(株)、連結子会社) を株式交換により完全子会社化。
2004年10月	宇部丸善ポリエチレン(株) (現・持分法適用関連会社) 設立。
2010年2月	タイ・カプロラクタム, パブリック・カンパニー・リミテッドとウベ・ナイロン・タイランド, リミテッドを合併し、合併新会社ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド (現・連結子会社) を設立。
2013年10月	宇部興産機械(株) (現・UBEマシンナリー(株)) は宇部テクノエンジ(株)を合併。
2016年3月	ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー (現・連結子会社) はウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエーユーとウベ・エンジニアリング・プラスチックス, エスエーユーを合併。
2016年8月	大阪研究開発センター開設。
2020年8月	宇部興産機械(株) (現・UBEマシンナリー(株)) はU-MHIプラテック(株)を合併。
2020年10月	宇部アンモニア工業(有)を合併。
2021年4月	C統合準備(株) (現・UBE三菱セメント(株)、持分法適用関連会社) 設立。
2021年10月	UBEエラストマー(株) (現・連結子会社) 設立。
2022年4月	商号をUBE(株)に変更。
2022年4月	セメント事業およびその関連事業等をUBE三菱セメント(株)に承継。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社137社（2022年3月31日現在）から構成され、その主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

化学

当社は、ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安、工業薬品、ファインケミカル、高機能コーティング、ポリブタジエン（合成ゴム）、ポリイミド、電池材料、機能品、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売を行っております。

宇部フィルム㈱は当社合成樹脂事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っております。

UBEエラストマー㈱は、当社合成ゴム事業の一環として、エラストマー及びその原材料の製造、販売を行っております。

タイ・シンセティック・ラバース、カンパニー・リミテッドは当社合成ゴム事業の一環として、タイでポリブタジエンゴムの製造、販売を行っております。

ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユーは当社化学事業の一環として、スペインでナイロン樹脂、カプロラクタム、硫安、ファインケミカル、その他製品の製造、販売を行っております。

ウベ・エンジニアード・コンポジット、インコーポレーテッドは、当社化学事業の一環として、アメリカでコンポジット製造・販売、プラスチックコンパウンド受託加工を行っております。

ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッドは当社化学事業の一環として、タイでナイロン樹脂、ナイロンコンパウンド、カプロラクタム、硫安の製造、販売を行っております。

宇部エクシモ㈱は当社機能性材料事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っております。

明和化成㈱は当社機能性樹脂事業の一環として、フェノール樹脂の製造、販売を行っております。

ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社ファインケミカル事業の一環として、1, 6ヘキサジオール、1, 5ペンタンジオール、ポリカーボネートジオールの製造、販売を行っております。

宇部マクセル㈱は当社電池材料事業の一環として、リチウムイオン電池用セパレータの製造、販売を行っております。

ウベ・アメリカ、インコーポレーテッドは当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しております。

宇部興産（上海）有限公司は当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しております。

ウベ・ヨーロッパ、ゲー・エム・ベー・ハーは当社及び当社関係会社の製品を欧州市場で販売しております。

また、これらの連結子会社13社のほか連結子会社13社、非連結子会社5社、関連会社15社が化学事業を営んでおります。

建設資材

当社はセメント、石灰石の製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入・販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営及び電力供給事業を行っております。

宇部興産海運㈱は当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の海上輸送及び荷役作業を行っております。

大協企業㈱、萩森興産㈱は生コンクリートの製造、販売を行っており、宇部三菱セメント㈱は両社に原料のセメントを供給しております。

宇部建設資材販売㈱、三信通商㈱は当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の販売を行っております。両社は宇部三菱セメント㈱からセメントの仕入を行い、関係会社に供給しております。

㈱関東宇部ホールディングスは南関東地区におけるグループ生コンクリート事業を統括しております。

宇部マテリアルズ㈱はカルシア・マグネシア、機能性無機材料の製造、販売を行っており、当社は同社に原料の石灰石を供給しております。

宇部興産建材㈱は当社建設資材事業の一環として、建材関連製品の製造及び販売を行っております。

※関連会社である宇部三菱セメント㈱は当社セメントの販売を行っております。同社は生コンクリート事業を営む当社関係会社に原料のセメントを供給しております。なお、同社は2022年4月1日付でUBE三菱セメント㈱に吸収合併されております。

また、これらの連結子会社8社、持分法適用関連会社1社のほか連結子会社20社、非連結子会社19社、関連会社25社が建設資材事業を営んでおります。

機械

宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー(株)) は機械事業を統括するとともに成形機 (ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械 (窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機)、橋梁・鉄構等の製造、販売を行っております。

ウベ・マシナリー、インコーポレーテッドは米国で油圧機器の組立、販売を行っており、また宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー(株)) は同社へ製品及び部品の販売を行っております。

(株)宇部スチールはグループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っております。

(株)福島製作所はグループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っております。

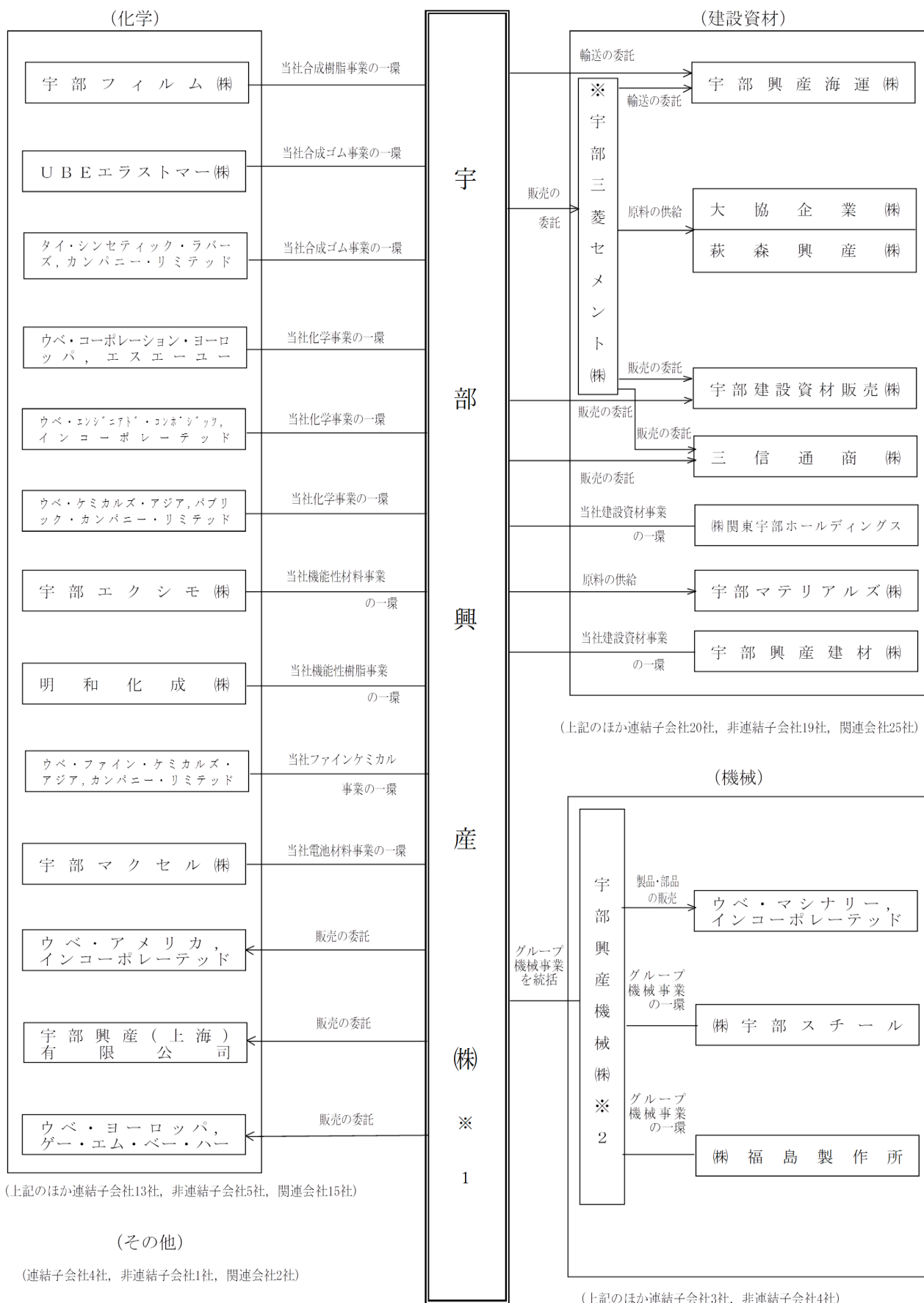
また、これらの連結子会社4社のほか連結子会社3社、非連結子会社4社が機械事業を営んでおります。

その他

当社は不動産の売買、賃貸借及び管理等を行っております。

連結子会社4社、非連結子会社1社、関連会社2社がその他事業を営んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) ※は持分法適用会社であり、それ以外は連結子会社です。

※1 現・UBE(株)

※2 現・UBEマシナリー(株)

(連結子会社一覧)

化学

宇部フィルム(株)	ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	ラヨーン・ファーティライザー・トレーディング, カンパニー・リミテッド
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー	宇部物流サービス(株)	明和化成(株)
ウベ・タイランド, カンパニー・リミテッド	宇部愛科喜模高新材料(無錫)有限公司	ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド
宇部エクシモ(株)	ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド	アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシー
ウベ・アメリカ, インコーポレーテッド	ウベ・ヨーロッパ, ゲー・エム・ペー・ハー	宇部マクセル(株)
ウベ・コリア, カンパニー・リミテッド	宇部興産(上海)有限公司	台湾宇部股份有限公司
株UBE科学分析センター	レポール, エスエル	ウベ・エンジニアド・コンポジッツ, インコーポレーテッド
ウベ・ホンコン, リミテッド	UBEエラストマー(株)	タイ・シンセティック・ラバーズ, カンパニー・リミテッド
宇部MC過酸化水素(株)	宇高(株)	

建設資材

宇部興産海運(株)	大協企業(株)	萩森興産(株)
宇部建設資材販売(株)	株関東宇部ホールディングス	宇部マテリアルズ(株)
宇部興産コンサルタント(株)	(有)アール・コマ	一関レミコン(株)
宇部興産建材(株)	宇部サンド工業(株)	ウベボード(株)
宇部興産セメントサービス(株)	小澤商事(株)	関東生コン輸送(株)
関東宇部コンクリート工業(株)	株関西宇部	サンヨー宇部(株)
新興運輸倉庫(株)	千葉宇部コンクリート工業(株)	株大分宇部
株ニシハリマ宇部	萩森物流(株)	株平泉
株富士宇部	株北海道宇部	北海道宇部運送(株)
三信通商(株)		

機械

宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー(株))	ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	株宇部スチール
株福島製作所	ウベ・マシナリー・タイ, カンパニー・リミテッド	宇部興産機械(上海)有限公司
株ティーユーエレクトロニクス		

その他

株UBEアセット&インシュアランス	株宇部興産総合サービス	宇部興産開発(株)
株リベルタス興産		

4 【関係会社の状況】

(その1)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宇部フィルム㈱	山口県 山陽小野田市	百万円 379	化学	100	当社合成樹脂事業の一環として、ポリエチレン製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
UBEエラストマー㈱ *1	東京都港区	4,000	化学	100	当社合成ゴム事業の一環として、エラストマー及びその原材料の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド	タイ バンコック市	百万BAHT 1,106	化学	74 (74)	当社合成ゴム事業の一環として、タイでポリブタジエンゴムの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー	スペイン カステリョン市	千EURO 6,312	化学	100	当社化学事業の一環として、スペインでナイロン樹脂、カプロラクタム、硫酸、ファインケミカル、その他製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
ウベ・エンジニアド・コンポジット、インコーポレーテッド	アメリカ インディアナ州	千US\$ 13,335	化学	100	当社化学事業の一環として、アメリカでコンポジット製造・販売、プラスチックコンパウンド受託加工を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド *1	タイ バンコック市	百万BAHT 10,739	化学	73.81 (0.04)	当社化学事業の一環として、タイでナイロン樹脂、ナイロンコンパウンド、カプロラクタム、硫酸の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
宇部エクシモ㈱	東京都中央区	百万円 2,493	化学	100	当社機能性材料事業の一環として、電子・情報通信関連製品等の製造、販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
明和化成㈱	山口県宇部市	99	化学	100	当社機能性樹脂事業の一環として、フェノール樹脂の製造、販売を行っております。

(その2)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド	タイ バンコック州	百万BAHT 722	化学	100	当社ファインケミカル事業の一環として、1, 6ヘキサンジオール、1, 5ペンタンジオール、ポリカーボネートジオールの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
宇部マクセル㈱	京都府乙訓郡	百万円 2, 725	化学	66. 01	当社電池材料事業の一環として、リチウムイオン電池用セパレータの製造、販売を行っております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
ウベ・アメリカ、インコーポレーテッド	米国 ミシガン州	千US\$ 5, 520	化学	100	当社及び当社関係会社の製品を米国市場で販売しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
宇部興産(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 4, 017	化学	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を中国市場で販売しております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
ウベ・ヨーロッパ、ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ デュッセルドルフ市	千EURO 913	化学	100 (100)	当社及び当社関係会社の製品を欧州市場で販売しております。
宇部興産海運㈱	山口県宇部市	百万円 665	建設資材	100	当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の海上輸送及び荷役作業を行っております。
大協企業㈱	岩手県西磐井郡平泉町	34	建設資材	98. 36	宇部三菱セメント㈱から原料のセメントを供給しております。
萩森興産㈱	山口県宇部市	282	建設資材	100	宇部三菱セメント㈱から原料のセメントを供給しております。
宇部建設資材販売㈱	東京都港区	99	建設資材	100	当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の販売を行っております。
三信通商㈱	東京都港区	99	建設資材	100	当社及び宇部三菱セメント㈱の製品の販売を行っております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
㈱関東宇部ホールディングス	東京都品川区	100	建設資材	100	南関東地区におけるグループ生コンクリート事業を統括しております。
宇部マテリアルズ㈱	山口県宇部市	4, 047	建設資材	100	当社から原料の石灰石を供給しております。
宇部興産建材㈱	東京都港区	300	建設資材	100	当社建設資材事業の一環として、建材関連製品の製造及び販売を行っております。

(その3)

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
宇部興産機械㈱ (現・UBEマシナリー ㈱) * 1	山口県宇部市	百万円 6,700	機械	100	成形機(ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機)、産業機械(窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機)、橋梁・鉄構等の製造、販売及び当社グループの機械事業を統括しております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
ウベ・マシナリー, イン コーポレーテッド	米国 ミシガン州	千US\$ 17,000	機械	100 (100)	米国で油圧機器の組立、販売を行っており、また宇部興産機械㈱(現・UBEマシナリー㈱)は同社へ製品及び部品の販売を行っております。
㈱宇部スチール	山口県宇部市	百万円 1,000	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、製鋼品及び鋳造品の製造、販売を行っております。
㈱福島製作所	福島県福島市	490	機械	100 (100)	グループ機械事業の一環として、船用機械及び産業機械の製造、販売を行っております。
その他40社 * 2	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 宇部三菱セメント㈱ * 3	東京都千代田区	百万円 8,000	建設資材	50	当社セメントの販売を行っており、当社関係会社に原料のセメントを供給しております。
その他16社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の括弧内数字は間接所有割合(内数)です。
3. * 1 特定子会社に該当しております。
4. * 2 ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド、アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシーは、特定子会社に該当しております。また、両社は2021年3月に解散決議を行っております。
5. * 3 宇部三菱セメント㈱は、2022年4月1日付でUBE三菱セメント㈱に吸収合併されております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
化学	4,970
建設資材	2,265
機械	1,839
その他	462
全社（共通）	313
合計	9,849

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,048名減少しておりますが、その主な理由は、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント㈱発足に伴い、関係する当社従業員が同社へ転籍するため2022年3月末で退職したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,058	42.4	16.4	7,002,318

セグメントの名称	従業員数（人）
化学	1,734
建設資材	11
全社（共通）	313
合計	2,058

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ1,260名減少しておりますが、その主な理由は、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント㈱発足に伴い、関係する当社従業員が同社へ転籍するため2022年3月末で退職したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）従業員の大多数が加入する宇部興産労働組合（現・UBE労働組合）は、会社と円満な労使関係を維持しております。上部団体としては化学総連に加盟しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

120年を超える歴史を刻む当社グループは、「共存同栄」と「有限の鉱業から無限の工業へ」を創業の精神として受け継ぎ、時代と産業構造の変化に対応しながら、新たな技術への挑戦と自己変革を重ねて業容を拡大してまいりました。

今後ますます多様化・複雑化するニーズに応えながら、下記の当社グループのパーパス（存在意義）を全うすべく経営理念と経営方針に基づき、未来につながる、新たな価値を創出するための事業活動をグローバルに展開するとともに、ESG（環境・社会・コーポレートガバナンス）への取り組みを一層充実し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

また、株主を始め顧客、取引先、従業員や地域社会等のあらゆるステークホルダー、さらには地球環境との共生を実践し、これらに貢献する価値創出企業であり続けます。

パーパス（存在意義）

「創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で創り出し、人々に提供していくこと。これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献すること」

経営理念

「技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します」

経営方針

「倫理」	高い倫理観を保ち、法令及び社会規範を遵守します
「安全と安心」	地球環境保全に努め、安全・安心なものづくりを行います
「品質」	お客様と社会の信頼に応える品質をお届けします
「人」	個性と多様性を尊重し、健康で働きやすい職場をつくります

当社は、2022年4月に「UBE株式会社」という新社名の下、化学事業持株会社へと経営構造を転換し新たなスタートを切りました。今後は、スペシャリティ化学の企業グループとしてグローバルに持続的成長を図るとともに持続可能な社会への貢献に取り組み、機械事業やセメント関連事業については、持株会社としての経営を推進し、UBEグループとしての企業価値の最大化を図ります。

(2) 経営戦略等

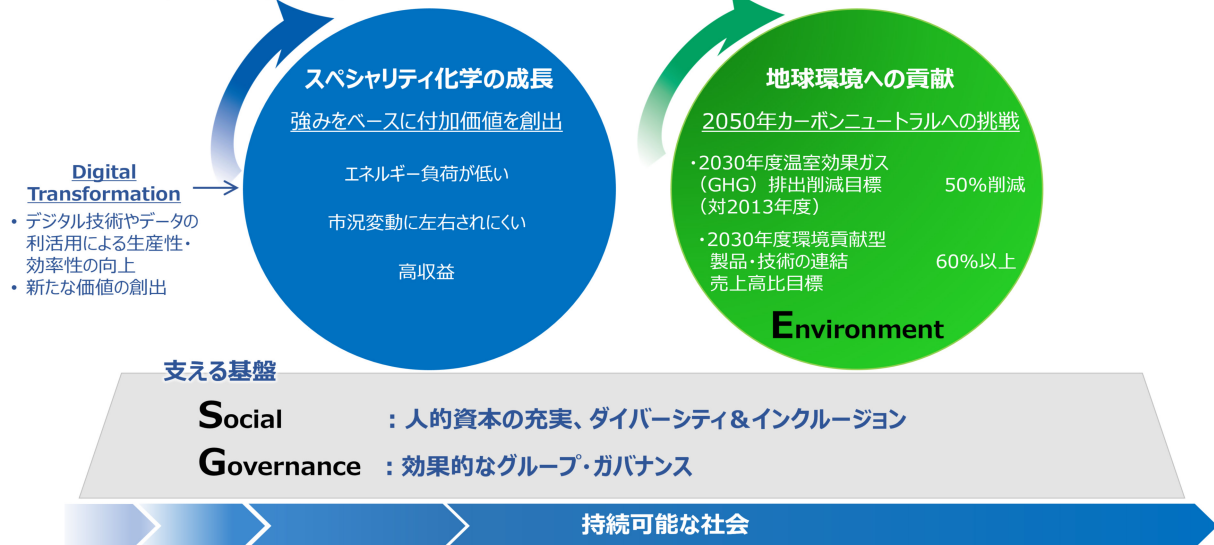
当社グループは、2030年の目指す姿とその達成に向けた経営施策を長期ビジョン「UBE Vision 2030 Transformation」として描き、2024年度までのアクションプランとなる3カ年の中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」を策定しました。将来の目指す姿と中期経営計画の基本方針は次のとおりです。

◆長期ビジョン（2030年）の目指す姿

「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学を中核とする企業グループ」

この目指す姿の実現に向け、「エネルギー負荷の低い」、「市況変動に左右されにくい」、「収益性の高い」スペシャリティ製品を主体とする事業構造への転換を進めてまいります。また、こうした事業構造改革と省エネ推進・プロセス改善等の施策により、温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標の達成を目指すとともに、環境に貢献する製品や技術の開発と実用化を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

■UBEグループの新ビジネスモデル



◆中期経営計画の基本方針

- スペシャルティ化学を中心にグローバルな利益成長を追求
- 地球環境問題に対応した事業構造改革の推進
- 持続的成長に向けた人的資本の充実
- D X (デジタルトランスフォーメーション) の推進による企業価値の向上と顧客価値の創出
- ガバナンスの更なる向上

(3) 経営環境

当連結会計年度においては、世界経済は新型コロナウイルス対策の進展に伴い経済活動の回復が進み、各種製品の需要も堅調に推移しました。一方で、変異型コロナウイルスによる感染症の再拡大、地政学的リスクの深刻化、エネルギーコストや原材料価格の高騰、物価上昇に伴う需要減退の懸念などから今後も先行きが見通しづらい状況が続くものと予測されます。

こうした状況に加え、地球温暖化、海洋プラスチックなどの環境問題、自然災害の増加、インフラの老朽化、少子高齢化など持続可能な社会創出のための諸課題への対応が企業活動に求められており、更には、D Xによる競争優位性の変化、健康や安全・安心についての意識の更なる高まりなど、経営環境の変化のスピードも一段と速まっております。

(4) 優先的に対処すべき課題等

当社グループはこれらの経営環境を踏まえ、スペシャルティ化と地球環境問題への取り組みを強く意識した事業構造改革を着実に進めながら、収益基盤の強化を図り、すべてのステークホルダーに価値を創出し続けていくために、中期経営計画における5つの基本方針の着実な実行を重要な課題として認識しております。

(i) スペシャルティ化学を中心にグローバルな利益成長を追求

技術力やバリューチェーンにおける強みをベースに付加価値を創出することで高収益を実現できるスペシャルティ事業に経営資源を重点的に投入し、一層の成長・拡大を図ります。需要拡大に対応したポリイミド、分離膜、コンポジット、ファインケミカル、高機能コーティングなどの能力増強や北米での生産拠点新設を進め、グローバルでの事業拡大と利益成長を目指してまいります。

他方、ベーシック事業については更なるコスト競争力の強化とともに、ナイロンポリマー、硫安、工業薬品、エラストマーなどでの高付加価値グレードの拡充ならびに環境貢献型製品の開発や上市への取り組みを推進し、安定的なキャッシュ・フローと着実な収益の上乗せを図ってまいります。

(ii) 地球環境問題に対応した事業構造改革

石炭を主要なエネルギー源として事業展開してきた当社グループは、エネルギー多消費型の事業構造を変革することが大きな課題であると認識しております。2021年4月に「UBEグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を宣言し、自らの事業活動から排出されるGHGの実質排出量ゼロに挑戦するとともに、環境に貢献する製品・技術に関わる研究開発の推進とイノベーションの実用化により、社会全体のカーボンニュートラルへの貢献を目指すことといたしました。2030年度までの中期目標として、GHG排出削減率を50% (2013年度比)、環境貢献型製品・技術の連結売上高比率を60%以上にすることを目指しております。

こうした目標の達成に向け、中期経営計画期間においては生産活動における徹底した省エネ推進・プロセス改善に継続的に取り組むとともに、再生可能エネルギーを最大限活用し、GHG排出量の削減に努めてまいります。また、グローバルな最適生産体制構築のため国内ナイロンポリマーの海外へのシフトを進めるとともに、エネルギー負荷が高く中長期的に収益力の改善も見通しづらい国内カプロラクタムは、2024年度を目途に主要期系の停止により減産する方向で検討を深めてまいります。

(iii) 持続的成長に向けた人的資本の充実

ダイバーシティ&インクルージョン推進のため、特に日本国内では、女性が働きやすく働き甲斐がある制度と環境整備の推進、専門性の高いキャリア採用や外国人採用の拡充などを進めるとともに、グループ全体でワークエンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

(iv) DXの推進による企業価値の向上と顧客価値の創出

新たに設置したDX推進室が主体となり、デジタル人材の育成を推進し、デジタル技術を活用した業務効率化とともに、新たな顧客価値や新規事業の創出を加速いたします。

(v) ガバナンスの更なる向上

化学事業会社として、グループ・ガバナンスのレベルアップに努めるとともに、機械事業やセメント関連事業については、持株会社としてのガバナンス体制の整備、運用を通して、UBEグループの企業価値の最大化に努めてまいります。

<事業ポートフォリオ>

長期ビジョンの目指す姿とともに、今後の市場の成長期待、UBEグループの有する強み、収益性などを踏まえて、化学分野の主要事業・製品の位置づけを明確にするとともに、経営資源投入の判断にも活用いたします

ポートフォリオ区分	対象事業
スペシャリティ事業 技術力やバリューチェーンにおける強みをベースに付加価値を創出し高収益を実現できる事業で、今後一層の成長・拡大を目指す	ポリイミド、分離膜、セラミックス、半導体ガス、セパレータ コンポジット、ファインケミカル、高機能コーティング 医薬、フェノール樹脂
ベーシック事業 着実な利益の改善・上乗せを目指す	ナイロンポリマー、カプロラクタム・硫安、工業薬品 エラストマー、ポリエチレンフィルム、樹脂加工品

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」においては、最終年度となる2024年度の数値目標を次のとおり設定しております。

<主要項目>

	2024年度目標
営業利益	400億円 (うちスペシャリティ事業 240億円)
経常利益	470億円

<経営指標>

	2024年度目標
売上高営業利益率(ROS)	8%
自己資本利益率(ROE)	8%

<非財務指標>

	2024年度目標 (日本国内連結ベース)
女性社員比率	15%
女性管理職比率	6%

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載いたします。

これらの事項は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの回避・分散および発生した場合の対応、リスクの移転、危機管理対策等に最大限努力する方針です。

下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 各事業の経営成績に影響を与える変動要因

当社グループは、化学、機械、建設資材の事業分野で様々な製品を製造・販売しており、各事業分野において想定されるリスクは以下のとおりです。

①化学事業

ベーシック事業については、同業他社の生産能力増強により当該製品の供給が大幅に増加した場合やベンゼン、ブタジエンなど主原料価格が国際的な需給バランスや原油等のエネルギー価格の変動により急激に変動した場合には、製品と主原料の価格差（スプレッド）が著しく縮小することで業績に悪影響を与える可能性があります。また、原料の一部については特定の地域や供給元に依存しているため、供給元の事故などにより必要な原料を確保できない場合があります。スペシャリティ事業については、情報技術やデジタル家電関連など短期的な世代交代が起こり得る製品では、顧客要求にタイムリーに応じられないことによる販売量の減少や競争激化に伴う価格低下によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して、(一) 原料市況動向の注視と価格高騰時の製品価格への迅速な転嫁による適正スプレッドの確保、(二) 工場におけるコストダウン、(三) 経営資源の重点投入によるスペシャリティ事業の成長加速など収益基盤の強化に積極的に取り組んでおります。

②機械事業

機械事業の主力製品は、ダイカストマシン、射出成形機、運搬機、除塵機、窯業機器、粉碎機等であり、世界の自動車販売台数の低迷や公共事業の減少など事業環境の悪化に伴い自動車メーカーや大手素材メーカーなどが設備投資を控えた場合には、受注や出荷、サービス提供の減少といった影響を受ける可能性があります。また、市場がグローバル化する中で、各国の景気の減速、貿易摩擦、競合メーカーの台頭などで販売が減少する可能性があります。

以上のようなリスクに対して(一)アフターサービス事業の拡充による収益拡大・安定化、(二)コストダウンの強化、(三)同業他社とのアライアンスによる業容拡大や収益基盤強化に積極的に取り組んでおります。

③建設資材事業

建設資材事業の主力製品であるセメントは、国内では、社会資本の整備が成熟期を迎え中長期的には需要が緩やかに減少していくと想定し様々な収益改善対策を実行しておりますが、想定を超えて短期間で公共事業や民間の建設工事が大きく減少する場合や石炭をはじめとする原燃料価格が高騰する場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。また、輸出では、相当の生産能力を有する中国企業が輸出を始める場合、アジアを中心とした海外市場において需給が軟化し市況が低迷することで業績に悪影響を与える可能性があります。

当該事業分野は、三菱マテリアル株式会社と折半出資のUBE三菱セメント株式会社を設立し、2022年4月より同社へ移管しております。同社において以上のようなリスクに対し、生産体制の最適化や川下領域の生コンクリート事業を含めた販売・物流体制の再構築等、バリューチェーン全体で効率化を推進し統合効果を最大限発揮することで事業基盤の強化を図るとともに国内外で成長が期待できる事業への集中的な投資を進めていく方針です。

(2) 地球環境問題

気候変動問題については、当社グループはこれまで石炭を有効活用しつつ事業の拡大を図ってきましたが、炭素税や規制等が強化された場合、税負担等が増加することでコストが増加する可能性があります。また、環境意識の高まりが脱炭素社会への移行を早め、ステークホルダーから気候変動問題への対応が遅れている企業と評価されることにより製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与える可能性があります。さらに、地球環境の変化により自然災害が激甚化・高頻度化する場合、製造拠点の設備被害、物流網の遮断、原材料等の入手困難などにより生産活動に悪影響を与える可能性があります。

また、海洋プラスチックごみ問題については、プラスチック資源循環法の施行など資源循環に関する関心の高まりを背景に顧客等から当社グループ製品に対する要求が変化する可能性があり、この問題への対応が遅れることにより、製品の販売が低迷するなど、企業価値に悪影響を与えることが予測されます。

以上のようなリスクに対して当社グループは、これらの地球環境問題を経営の最重点課題と設定し、エネルギー効率の向上やカーボンニュートラルなバイオマス燃料への置き換えなどによりGHGの発生・排出の削減に注力するとともに、当社グループの強みを生かした環境負荷低減に資する製品・技術の開発と普及を推し進めることにより、脱炭素社会への貢献に努めております。また、廃プラスチックのリサイクルはもとより、これまで回収の難しかった複合プラスチックのリサイクル技術の開発など資源循環につながる取り組みについても積極的に行っています。

(3) 製品品質・製造物責任

当社グループの製品は、自動車部品やデジタル家電、医薬品、家庭用品など身近なものから、社会インフラの整備まで多くの分野で使用されます。そのため、品質に瑕疵のある製品が出荷された場合、その波及範囲は広範囲にわたり、安全上や健康上他の問題に至らない場合であっても、当該製品の回収や顧客への損害賠償など多額の費用が発生し、さらに社会的な信用失墜により事業活動が低迷する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、工程管理を確実にするための設備の維持や適切な測定機器の設置、作業マニュアルの整備、従業員の教育等に努め、必要十分な検査を行うことで万一の不良品流出を防止できる体制を構築するとともに、国内外を対象とした生産物賠償責任保険に加入しております。さらに、当社グループでは、過去に判明した品質検査上の不適切事案の再発防止に努めております。

(4) 大規模事故（爆発・火災・漏洩事故）

当社グループの製造事業所、特に化学製品の製造工場では、多種、大量の高圧ガスや危険物等の原材料、電気、チーム等のエネルギーを使用しており、設備故障、人為的ミス、自然災害により大規模な爆発・火災・漏洩が発生する可能性があります。その場合には、従業員・地域住民等の生命・身体・財産並びに環境へ重大な影響を与えることとなり、事故対応や復旧の費用、生産活動の停止による機会損失および顧客・地域住民に対する補償が生じることで、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、「安全はすべてに優先する」を環境安全共通の価値観として、関連法令の遵守の徹底、設備の定期点検および適切な維持補修、教育・経験を積んだ従業員の確保、管理マニュアルの整備、防災訓練の定期実施、環境安全監査等により、爆発・火災・漏洩等の事故の予防に取り組んでおります。

(5) 研究開発

当社グループは、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をタイムリーに上市するために、あるいは次世代の事業の創出のために探索研究を含む研究開発に取り組んでおります。研究開発は、長期間にわたることもあり、研究開発テーマが計画どおり進まず、新製品の開発が著しく遅延したり、開発を断念した場合、あるいは医薬事業においては新薬の承認見送りや承認取り消しがなされた場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、事業ポートフォリオに基づいて重点的に経営資源を投入し研究開発成果の早期実現と精度の向上を図ることにより、スペシャリティ事業の伸長に取り組んでおります。

(6) 自然災害

当社グループは、国内外に製造拠点および営業拠点を有しており、これらの施設が、想定を超えた大規模な地震、台風、集中豪雨、津波などの自然災害により甚大な被害を受け、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、建物・製造設備の復旧、棚卸資産の廃棄、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延などにより、多額の費用および機会損失が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、災害発生時の対応マニュアル等の整備、建物・製造設備の計画的な改修・強化、定期的な防災訓練・教育、リスクマネジメント制度を活用した個別リスクの抽出と対策等を実施しております。また、早期に事業復旧を図る仕組みとして、自然災害発生時における事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な見直しと訓練を行っております。

(7) パンデミック

現在においても新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延（パンデミック）しておりますが、このような新たな感染症の蔓延は、将来においても発生し、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、設備の再稼働や原料調達・製品出荷の遅延などによって多額の費用や機会損失が発生する可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、危機対応委員会を設置して、対応マニュアルの整備と各部署・事業所・グループ会社による「新型インフルエンザ等対応BCP」を定期的に見直し、感染予防策の徹底や感染者発生時の対応および業務継続の手段や対応方針を定めて、状況に応じた機動的な対応を図っております。また、危機対応委員会では、国内外におけるパンデミックの状況や政府・自治体の対応・方針、当社グループにおける感染者発生状況などをタイムリーに情報収集し、適宜、従業員の感染防止のための行動・対応指針を発出するなど、事業活動への影響を最小限とする対応を実施しております。

(8) 情報セキュリティ

当社グループは、各種業務システムやプラント制御システムを利用しており、年々高度化しているサイバー攻撃や不測の事態によるシステム停止、重要情報の漏えいや破壊等の被害が発生した場合、生産活動の停止、損害賠償や信用の失墜により、業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、情報セキュリティ委員会を設置し、関連規程の整備と周知、不正侵入探知・防御等の物理的・技術的な対策の立案、当社グループの全役員・社員に対するセキュリティ教育と訓練等を実施するとともに、C S I R T (Computer Security Incident Response Team)を設置するなどセキュリティインシデント発生時の被害を最小化するための体制を構築しております。また、これら対策状況を定期的に評価、改善を行いリスクの低減に努めております。

(9) 法令・規制

当社グループは、国内外に製造拠点や営業拠点を有し、様々な国々・地域に製品を供給していることから、各国・地域における製造・営業活動に関わる法令・規制を遵守する必要があります。これらが改定された場合には、製造設備等の改修や変更、労働環境の整備などで費用が発生する可能性があります。また、法令・規制に違反した場合には、多額の罰金・制裁金・賠償金、従業員の収監などを受けるだけでなく、事業活動の制約や社会的信用に悪影響を与える可能性があります。特に、建設資材事業においては、セメント製造工程において原料や熱エネルギー代替として石炭灰、建設発土、焼却灰、汚泥、廃プラスチック等の産業廃棄物を処理しておりますが、当社および当社の役員等が法令に違反した場合には、法に基づく行政処分の対象となり廃棄物を処理できなくなることから、事業活動および業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、事業活動に関わる国内の主な法規制をリスト化し、当該法令等の主幹部署と関連する部署とで法規制の改廃の情報を漏れなく共有する体制を整備すると共に、リスクマネジメント制度において法規制に関わるリスクを洗い出し、各々のリスクに対する対策を実施しております。また、当社グループの全役員・社員を対象にしたEラーニング・研修の定期実施等によって法規制の遵守とそれを堅持する企業風土を醸成しております。

(10) 人的資本・人権

当社グループは、競争の激しい市場において、製品やサービスの提供を継続し企業価値の向上を図るためには、新規性のある製品や市場の創出、付加価値の高いビジネスモデルの構築などが必要であり、その実現のためには、クリエイティブな人材、マネジメントに優れた人材、ハードおよびソフト面の技術に関する優れた専門性を有する人材など、能力の高い人材を獲得する必要があります。また、従業員にはOJTや教育訓練の面から、経験豊富な人材並びに業務やプラント運転操作などのノウハウを持った人材の確保も重要になります。こうした優秀な人材の獲得が困難となる場合や、重要な人材の社外流出が生じた場合には、企業活動に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、経営方針に「個性と多様性の尊重と働きやすい職場環境の整備」を掲げて、必要とする人材の確保と定着を図るために、働きがいのある職場を提供するとともに、ワーク・ライフバランスの充実を図り、賃金を含む待遇改善、労働時間の短縮、女性活躍推進、シニア人材の活用、障がい者雇用に取り組んでおります。

一方、当社グループやサプライチェーンにおいては、国際的な「ビジネスと人権」に関する意識の高まりを背景に人権に関する高度な対応が求められており、適切な対応が講じられていない場合、企業価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して当社グループは、UBEグループ人権指針のもとに取引先とともにサプライチェーン全体の人権尊重に取り組んでおり、人権デューデリジェンスの体制整備を推進しております。また、社内の人権教育体制を整え、人権教育を実施し、当社グループの全役員・社員が人権について正しい理解と認識を持ち行動できるよう取り組んでおります。

(11) 金融市場

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達を行っております。主要金融市場において著しい混乱が発生する場合、あるいは当社に対する信用格付が大幅に引き下げられるなど信用力が著しく低下した場合には、好ましい条件で資金調達ができず、成長投資等のために必要な資金を十分に確保できない可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、キャッシュ・フローを重視した経営を行い健全な財務体質を確保・維持すると共に、現預金、コミットメントライン等において十分な流動性を確保しながら、返済（償還）期限の分散、調達手段の多様化を図ることで、資金調達環境変動の影響を低減するよう取り組んでおります。また、当社グループは、外貨建てによる原材料等の輸入や製品等の輸出に伴い、外国為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。債権債務を概ね均衡させるとともに、適宜為替予約等を実施することで、その影響の低減に取り組んでおります。

(12) 海外事業展開

当社グループは、化学製品並びに機械製品については、海外に生産、開発、サービス拠点を有しており、アジア、北中南米、欧州等にて主に事業活動を展開しております。2021年度の海外売上高は、連結売上高の約37%を占めております。これらの事業活動には、海外の政治・経済情勢の悪化、戦争・紛争・テロ等に伴う社会的混乱、進出先の外資に対する規制強化、経済・通商政策の変更、環境関連の規制強化、労働争議の発生などのリスクを内在しており、これらが顕在化した場合は業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、海外事業展開における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や緊急時の対応などのマニュアルを整備し、専門コンサルタントを有効活用すると共に、危機対応委員会が主体となり、必要な情報の収集および現地の各拠点との適時、適切な情報共有を行える体制を整えております。さらに、有事の際には対策本部を設置し、従業員の安全を最優先事項として迅速・的確な対応を図って参ります。

(13) 知的財産権

当社グループは、知的財産権が重要な資産であることを認識し、事業競争力の強化を図っておりますが、当社グループの重要な技術やノウハウが予期せぬ事態により外部に流出する可能性や当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。他方、将来的に他社との間で知的財産を巡って紛争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。このような場合には、事業における競争力が低下し業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、国内外において知的財産権の取得・管理、さらに技術ノウハウなどの適正な情報管理等により知的財産の保護を図るとともに、第三者が保有する知的財産権についてもその権利を尊重し、特許クリアランスの確保に万全を期しております。

(14) 買収・資本提携

当社グループは、事業拡大、技術獲得、または競争力強化等を目的として、国内外において企業買収・資本提携等を実施しております。このような買収や資本提携等においては、当初の期待を下回るシナジー効果、コスト改善の失敗、想定外の瑕疵の発覚や債務の拡大、出資先企業の経営成績や財政状態の悪化による企業価値の低下等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して当社グループは、事前段階の適切な市場調査やデューデリジェンス、慎重な事業評価と契約交渉、十分な社内審議等のプロセスを経ることで、リスクを極力低減させることに努めております。

(15) 訴訟

当社グループは、国内外で行う広範な事業活動の中で訴訟、その他の法的手続に関わる場合があります。将来の帰趨を予測することは困難ですが、訴訟等において不利益な決定や判決がなされる場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。なお、現在係争中の主な訴訟事件は次のとおりです。

2008年5月以降、建設作業等従事者およびその遺族らが国およびウベボード(株)（当社連結子会社）を含む建材メーカー40社余に対して、建設現場で使用されていた石綿含有建材の石綿粉じんを吸引して石綿関連疾患に罹患したとして、連帯して損害を賠償するように求めて訴えを順次提起していますが、これまでの判決において、ウベボード(株)に対する請求はいずれも棄却されました。現在、全国の裁判所に13件の訴訟が係属中で、その請求額は最大で64億円です。

(注) 上記の請求額は、ウベボード(株)を被告とする訴えの請求額を合計したもので、国および他の建材メーカーと連帯して請求を受けているものです。

(16) サプライチェーン

当社グループは、国内外から原燃料を調達し、また、製品を出荷しています。これらのサプライチェーンにおいて、関連企業の倒産、戦争・紛争・テロ、パンデミック、自然災害、地球環境問題、人権問題等により原燃料価格の上昇、サプライチェーンの寸断等が発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

以上のようなリスクに対して、当社グループでは、原燃料価格の上昇に対しては、製品価格への迅速な転嫁、製造コストの削減、サプライチェーンの寸断に対しては、原燃料の調達先および生産拠点の分散、適正な在庫量の確保等、リスクが顕在化した場合に被害を最小化するよう努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①経営成績の状況

当社グループは2019年度からスタートした3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ～Prime Phase～」において、「事業の成長基盤強化」「経営基盤（ガバナンス）の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を基本方針とし、化学セグメントを核とした次なる成長の実現を目指して、各事業課題の解決に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、売上高は、収益認識会計基準等を適用した影響はあるものの、化学セグメントを中心に新型コロナウイルス対策の進展に伴う経済活動の回復を受けて需要が堅調に推移し、また原燃料価格の高騰などを背景に販売価格の是正も進んだことから、前連結会計年度を上回りました。営業利益・経常利益は、建設資材セグメントにおいて石炭価格上昇の影響等を受けましたが、化学品の販売価格改善の効果が大きく、前連結会計年度を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益も、前連結会計年度にあった電解液事業分割による一過性の特別利益などはありませんが、経常利益増加の影響が大きく、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当社グループの売上高は前連結会計年度に比べ413億7千6百万円増の6,552億6千5百万円、営業利益は181億3千6百万円増の440億3千8百万円、経常利益は182億5千6百万円増の415億4千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15億6千4百万円増の245億円となりました。

項目	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度	655,265百万円 (738,024百万円)	44,038百万円	41,549百万円	24,500百万円
前連結会計年度	613,889百万円	25,902百万円	23,293百万円	22,936百万円
増減	41,376百万円 (124,135百万円)	18,136百万円	18,256百万円	1,564百万円
増減率	— (20.2%)	70.0%	78.4%	6.8%

(注) 括弧内の数字は「収益認識に関する会計基準」等の影響を考慮しない場合の参考値です。

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
化学	321,270	39.6
建設資材	114,971	3.0
機械	95,144	28.6
合計	531,385	27.8

(注) 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における機械の受注実績を示すと、次のとおりです。

なお、機械を除くセグメントの製品については、受注生産は行っておりません。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
機械	72,291	18.7	52,091	△1.9

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
化学	341,493 (351,724)	— (35.6)
建設資材	221,476 (296,196)	— (4.7)
機械	96,987 (94,789)	— (20.4)
その他	3,411 (3,417)	— (9.6)
消去	△8,102 (△8,102)	— —
合計	655,265 (738,024)	— (20.2)

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。

2. 括弧内の数字は「収益認識に関する会計基準」等の影響を考慮しない場合の参考値です。

③財政状態

総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、682億4千4百万円（8.9％）増加し、8,379億5千4百万円となりました。

流動資産は、契約資産、商品及び製品などの棚卸資産が増加したことなどにより629億6千2百万円（19.0％）増加し、3,946億8千9百万円となりました。

固定資産は、無形固定資産、投資有価証券などが増加したことなどにより53億2千2百万円（1.2％）増加し、4,431億3千2百万円となりました。

繰延資産は、社債発行費が減少したことにより4千万円減少し、1億3千3百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、548億4千4百万円（14.1％）増加し、4,439億1千9百万円となりました。有利子負債は270億4千5百万円（12.6％）増加し、2,418億1千2百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金、コマーシャル・ペーパーなどが増加したことなどにより487億3千4百万円（24.3％）増加し、2,491億7千4百万円となりました。

固定負債は、社債、退職給付に係る負債などが減少したものの、長期借入金、特別修繕引当金が増加したことなどにより61億1千万円（3.2％）増加し、1,947億4千5百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、134億円（3.5％）増加し、3,940億3千5百万円となりました。

株主資本は、自己株式の増加により100億6百万円、剰余金の配当により89億4千4百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が245億円増加したことなどにより50億2千9百万円（1.5％）増加し、3,515億4千9百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、為替換算調整勘定が増加、退職給付に係る調整累計額が改善したことなどにより51億円（40.8％）増加し、175億9千3百万円となりました。

非支配株主持分は、33億8百万円（15.7％）増加し、243億8千3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ、2.5ポイント減少し44.1％となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
総資産	837,954百万円	769,710百万円	68,244百万円
負債	443,919百万円	389,075百万円	54,844百万円
純資産	394,035百万円	380,635百万円	13,400百万円

④キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、33億4千3百万円減の32億7千1百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ、税金等調整前当期純利益による収入は増加したものの、運転資金増減額（売上債権、棚卸資産及び仕入債務の増減合計額）が収入から支出に転じたことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、39億4千万円増の43億3千3百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ、関係会社出資金の払い込みによる支出、短期貸付金の増減額による支出が増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ24億8千1百万円減の8億3千7百万円となりました。これは、社債の償還による支出、自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額等を含め、前連結会計年度末に比べ、8億8千5百万円（1.1%）減の78億7千6百万円となりました。

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,711百万円	66,054百万円	△33,343百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,373百万円	△39,433百万円	△3,940百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,371百万円	10,852百万円	△2,481百万円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容

中期経営計画の最終年度に当たる当連結会計年度の業績は、売上高は、収益認識会計基準等を適用した影響はあるものの、化学セグメントを中心に新型コロナウイルス対策の進展に伴う経済活動の回復を受けて需要が堅調に推移し、また原燃料価格の高騰などを背景に販売価格の是正も進んだことから、前連結会計年度に比べ増加するとともに、営業利益についても建設資材セグメントを除き増加しました。

<売上高>

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	増減率
化学	341,493百万円 (351,724百万円)	259,380百万円	82,113百万円 (92,344百万円)	— (35.6%)
建設資材	221,476百万円 (296,196百万円)	282,855百万円	△61,379百万円 (13,341百万円)	— (4.7%)
機械	96,987百万円 (94,789百万円)	78,727百万円	18,260百万円 (16,062百万円)	— (20.4%)
その他	3,411百万円 (3,417百万円)	3,117百万円	294百万円 (300百万円)	— (9.6%)
調整額	△8,102百万円 (△8,102百万円)	△10,190百万円	2,088百万円 (2,088百万円)	— —
合計	655,265百万円 (738,024百万円)	613,889百万円	41,376百万円 (124,135百万円)	— (20.2%)

(注) 括弧内の数字は「収益認識に関する会計基準」等の影響を考慮しない場合の参考値です。

<営業利益>

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	増減率
化学	35,472百万円	8,184百万円	27,288百万円	333.4%
建設資材	3,405百万円	14,744百万円	△11,339百万円	△76.9%
機械	5,130百万円	2,831百万円	2,299百万円	81.2%
その他	573百万円	447百万円	126百万円	28.2%
調整額	△542百万円	△304百万円	△238百万円	—
合計	44,038百万円	25,902百万円	18,136百万円	70.0%

各セグメントの主要製品の状況は次のとおりです。

化学セグメント

<p>主要な事業内容</p> <p>ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安、工業薬品、ファインケミカル、高機能コーティング、ポリブタジエン（合成ゴム）、ポリイミド、電池材料、機能品、医薬品（原体・中間体）などの製造・販売</p>
<p>強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリイミド、電池材料、ファインケミカル、高機能コーティングなどのスペシャリティ事業に加えてナイロン樹脂、カプロラクタム、硫安、ポリブタジエン（合成ゴム）などを中心とするベーシックケミカルズ事業を併せ持ち、幅広い製品群を保有。 ・日本（山口県宇部市・千葉県市原市・大阪府堺市）・タイ・スペインの世界三極体制によるグローバルネットワークを構築。 ・多様化するニーズに対応できる高い技術開発力とモノづくり力を持ち、顧客に対してソリューションを提供。

◆ナイロン樹脂

ナイロンポリマーについては、環境貢献型製品の投入により押出分野におけるトップサプライヤーとして揺るぎない地位の強化を図り、コンポジットについては、エンブラコンポジットメーカーとしてもグローバルに存在感あるソリューションプロバイダーを目指しております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に続き食品包装フィルム用途は堅調に推移し、自動車用途も下期には自動車減産の影響を受けたものの全般的にコロナ禍からの需要回復が継続しました。販売価格は、原料カプロラクタム市況の上昇を上回って上昇しました。

足元においては、原燃料価格の高騰に伴い、製品価格への転嫁（値上げ）を推進しております。また、日本、タイ、スペインの3拠点とも高稼働・フル販売を継続している状況となっております。

今後については、ナイロンポリマーでは、共重合ナイロン等の高付加価値グレードの拡充や環境貢献型製品の開発を進めるとともに、アジアでのナイロン重合体制の最適化を図ってまいります。コンポジットでは、タンクライナー等の既存付加価値製品のグローバル展開を加速するとともに、ナイロン以外の樹脂も含めた新規分野の開拓による更なるスペシャリティ化を進めてまいります。

◆カプロラクタム・硫安

ナイロン原料のカプロラクタムについては、ナイロンポリマー・カプロラクタム・硫安の一体運営を強化していくとともに、硫安の高付加価値化も推進しております。

当連結会計年度においては、主用途であるナイロン繊維向け需要が堅調に推移し、ベンゼンなど原料市況の上昇を上回って製品市況が改善しました。国際市況高騰に伴う硫安価格の上昇も寄与しました。

足元においては、安定した需要が継続しており、主原料ベンゼンとのスプレッドは堅調に推移しております。

今後については、国内のカプロラクタムはエネルギー負荷が高く、中長期的に収益力の改善も見通しづらいため、ナイロン期系再編に併せて2024年度を目途に日本の生産規模縮小を検討してまいります。他方、タイ、スペインではGHGの削減を目的とした投資を実施し、硫安については、大粒品の増産と共に付加価値グレードの開発・拡販を進めてまいります。

◆工業薬品

工業薬品については、GHG排出量の多いプロセスを採用する国内アンモニア生産は、設備の老朽化や環境負荷を踏まえた将来の事業性も鑑み、2030年を目途にアンモニア工場稼働停止を目指すとともに、高純度硝酸事業等、事業拡大が見込まれるスペシャリティ事業を伸長させます。

当連結会計年度においては、アンモニア工場で隔年の定期修理がなく出荷は増加し、アンモニア価格も国際市況高騰に伴い上昇しました。

足元においては、アンモニアは天然ガス価格の高騰を受けて価格が上昇し、ウクライナ情勢の悪化で市場への供給減によりタイトな需給環境が継続しております。一方、半導体用途に使用される高純度硝酸市場は高成長が継続しております。

今後については、2030年を目途としたアンモニア工場停止に伴う工業薬品事業の最適化計画を深掘してまいります。また、高純度硝酸工場の能力増強を実施するとともに、クリーンアンモニアの調達も検討してまいります。

◆ファインケミカル

ファインケミカルについては、C1ケミカルチェーン（DMC、EMC、PCD）の海外展開の加速と、スペシャリティ製品の拡大により持続的成長を図っております。

当連結会計年度においては、出荷量は自動車関連製品を中心に概ね堅調に推移しました。

足元の事業環境については、各製品とも需要は総じて堅調に推移し、特に高純度DMCはxEV（電動車）普及に伴い世界的に需要が拡大しております。また、原燃料、物流コストの上昇に伴う製品価格への転嫁も推進しております。

今後については、C1ケミカルチェーンの海外展開の加速と持続的な成長を目指し、中国、米国、欧州での生産拠点設置による地産地消を推進してまいります。

◆高機能コーティング

高機能コーティングについては、環境貢献型製品として、さらなる事業拡大をグローバルに推進しております。

当連結会計年度においては、ファインケミカル同様、出荷量は自動車関連製品を中心に概ね堅調に推移しました。

足元の事業環境については、自動車用途向け需要はコロナ禍もあり減速気味ですが、中国を中心にVOC（揮発性有機化合物）規制等の強化による水系・無溶剤系塗料の需要増など環境対応シフトは継続しております。

今後については、PCDはタイで生産能力を増強しアジア地域での拡販を行うとともに、北中米市場での拡販も継続してまいります。PUDもタイに製造設備を設置するとともに、錫フリー・無溶剤グレードの商業化を図ってまいります。

◆ポリブタジエン（合成ゴム）

ポリブタジエンについては、2021年10月にUBEエラストマー(株)へと分社化したことによる製販技一体化により意思決定および施策実行をスピードアップさせ、スペシャリティ化を推進しております。

当連結会計年度においては、下期には自動車減産の影響を受けたもののタイヤ用途を中心に需要が堅調に推移しました。また、製品価格はブタジエン市況の上昇を上回って上昇しました。

今後については、安全・安定生産、プロセス・品質改善、スペシャリティ化の推進、グローバル展開に取り組んでまいります。

◆ポリイミド

ポリイミドについては、外部環境変化に呼応した製品開発による市場貢献と収益のさらなる拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、ディスプレイ向けCOFフィルムおよび有機ELパネル向けワニスの需要が伸長し、販売は好調に推移しました。

足元の事業環境においても、引き続きディスプレイ向けCOFの需要は堅調であり、スマホ向けを中心としたフレキシブル有機ELパネル向けワニス市場が拡大しております。

今後については、フレキシブル有機ELパネル向けワニスの更なる事業拡大や次世代ディスプレイ、電池用途ワニス、5G対応フィルムといった新規開発テーマの立ち上げと外部環境変化に即した開発テーマの設定、増産投資計画の着実な実行および垂直立ち上げと安定操業に取り組んでまいります。

◆セパレータ

セパレータについては、継続的な需要の拡大が期待される x E V 市場での拡販を図るとともに、x E V 以外の用途開拓も推進しております。

当連結会計年度においてはリチウムイオン電池材料のセパレータは、自動車向け需要が拡大しており、自動車減産などの影響はあるものの、販売は堅調に推移しました。

足元の事業環境では、世界的な脱炭素化社会構築の流れで、自動車を中心に電動化が加速しております。各国が具体的な電動化目標を掲げており、x E V 市場が拡大することが見込まれます。

今後については、車載・非車載双方の用途での拡販を図ってまいります。また、コストダウンの更なる推進とともに、高度化する顧客の要求性能を満たす、品質満足度の向上に努めてまいります。

◆分離膜

分離膜については、環境・エネルギー分野を基軸とした事業拡大と商品力強化に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、バイオガス向け脱炭酸膜の需要が伸長しました。

足元の事業環境では、環境エネルギー政策を背景に、バイオメタン市場が欧州・北米から全世界へ拡大しております。カーボンニュートラルに貢献する脱CO₂化、CO₂有効活用、再生可能エネルギー利用などに向け、ガス分離膜への革新的技術要求が高まっております。

今後については、環境・エネルギー分野、特にバイオガス向け脱炭酸膜の拡大に経営資源を集中してまいります。また、燃料電池車、水素などグリーン社会が求める技術に対応するとともに、生産現場におけるDX推進による生産能力増強・品質安定化・商品力強化にも取り組んでまいります。

◆医薬

医薬については、安定的収益構造を構築するとともに、新規創薬・技術による付加価値領域を加えた成長基盤の形成に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、ロイヤリティ収入が伸長し、自社医薬品および受託医薬品の出荷も堅調に推移しました。

足元の事業環境では、低分子医薬品は緩やかに成長する一方、核酸やバイオ医薬品などの新規モダリティが市場を牽引しております。医薬品の多様化はさらに加速し、創薬研究・開発・製造のあらゆる分野で競争は激化しております。

今後については、創薬においては、低分子創薬技術の進展やアライアンス形態の多様化による上市・導出確率の向上を進めるとともに、CDMO（医薬品受託製造）においては、工場新設・再編、M&A・アライアンス等による収益基盤強化を図ってまいります。また、ライフサイエンス分野における新規事業領域として、ポリイミド多孔質膜を活用した細胞培養システムの確立に取り組んでまいります。

建設資材セグメント

主要な事業内容
セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料などの製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入・販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営および電力供給事業
強み
<ul style="list-style-type: none">・幅広い製品・事業をグループ全体で担うことにより、グループ・シナジーを最大限に活用。・競争力のある石炭・電力を安定供給できる体制と大型港湾設備などの充実したインフラを保有。・多種多様な廃棄物を利用し、省資源化できる高い技術力を保有。

◆セメント・生コン

セメント・生コンについては、震災復興工事や新幹線延伸工事の反動減に加え大雨等の天候の影響もあり、販売が低調に推移しました。鉄鋼向けなどの需要回復によりカルシア・マグネシアの出荷は増加しましたが、総じて石炭・原油市況の高騰によるコスト上昇の影響を強く受けました。

今後については、2022年4月にスタートしたUBE三菱セメント(株)は、業界トップクラスの効率性と収益性を誇るグローバルカンパニーを目指すとともに、カーボンニュートラルへの対応などの環境変化に率先して取り組み、業界をリードしてまいります。また、国内セメントの生産体制の最適化やバリューチェーン全体での効率化により、事業基盤の更なる強化を図るとともに、海外のセメント・生コンクリートや高機能無機材料など国内外で成長が期待できる事業に経営資源を投下してまいります。

機械セグメント

<p>主要な事業内容</p> <p>成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ビレット、铸造品）などの製造・販売</p>
<p>強み</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車や電力・セメント・製鉄などの基幹産業に多数の納入実績があり、顧客から高い評価。 国内外の多くの拠点を軸に、販売からアフターサービスまで全てにわたり顧客のニーズに対応。 大型の加工設備と熟練した技術・技能者を保有。

◆成形機

成形機については、自動車のx E V化に対応した新製品の創出に取り組んでおります。

当連結会計年度においては中国・北米における自動車産業向けの販売が堅調に推移しました。

足元の事業環境では、自動車関連市場においては、コロナ禍による減産となる中、自動車のx E V化が世界的な潮流となっております。

今後については、自動車のx E V化に対応した魅力ある製品の上市を図るとともに、北米、アジアなどのグローバル市場に向けた価格競争力のある製品展開を目指してまいります。中国市場向けの販売拡大のための投融資やサービス事業のD X化の更なる推進にも取り組んでまいります。

◆産業機械、製鋼品

産業機械については、再生可能エネルギー市場および製品リサイクル市場向けの製品、プロセス開発による事業拡大を行っております。

当連結会計年度においては、産業機械は、電力会社向け運搬機などの販売が堅調に推移しました。製鋼事業は、ビレットの需要が回復するとともに原材料市況の上昇等により製品価格も上昇しました。

足元の事業環境では、石炭火力発電（I P P）設備需要はピークアウトする一方、バイオマス発電転換の需要が増加しております。また、カーボンニュートラルの達成に向けた製品（洋上風力発電設備、アンモニア燃料関連機器、バイオマス燃料貯蔵・搬送・粉碎設備等）の需要が増加しております。

今後については、発電所向けバイオマスハンドリング需要の取り込みを図るとともに、大型構造物製造技術により洋上風力発電や燃料アンモニア設備市場への参入に取り組んでまいります。

②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2021年度までの3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ~Prime Phase~」において、以下の数値目標を掲げてまいりました。最終年度の数値目標は、経済情勢の変化などもあり未達となりましたが、化学セグメントでは数値目標（営業利益320億円）を達成することができました。

<主要項目・経営指標>

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2021年度 (原計画)	差異
営業利益	340億円	259億円	440億円	550億円	△110億円
経常利益	357億円	232億円	415億円	580億円	△165億円
売上高営業利益率（R O S）	5.1%	4.2%	6.1% (6.7%)	7%	△0.9% (△0.3%)
自己資本利益率（R O E）	6.9%	6.6%	6.7%	10%	△3.3%

(注) 年度間での比較のため、売上高営業利益率で使用する売上高は「収益認識に関する会計基準」等を適用する前の金額を使用しています。適用後の2021年度の売上高営業利益率は括弧で表示しています。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

(財務の基本方針)

当社グループは、財務構造の健全性維持及び資金の効率的調達・運用を基本方針として財務活動を行っております。資金調達については、自己資金のほか、金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債の発行等により行っております。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として、一部の取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(キャッシュ・フロー及び流動性の状況)

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは327億円のキャッシュ・イン、投資活動によるキャッシュ・フローは434億円のキャッシュ・アウトとなり、フリー・キャッシュ・フローは107億円のキャッシュ・アウトとなりました。なお、3カ年のキャッシュ・フローとしては、税金等調整前当期純利益減に伴い営業キャッシュ・フローは計画を下回ったものの、事業環境に応じて投資計画を見直した結果、フリー・キャッシュ・フローは3カ年の計画を上回る437億円を確保しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払92億円、有利子負債の増減による収入260億円などにより84億円のキャッシュ・インとなり、期末における現金及び現金同等物の残高は788億円となりました。

2022年よりスタートする新中期経営計画において、3カ年での営業キャッシュ・フロー創出は1,500億円を計画しており、まずは事業構造改革を実現するうえで不可欠なスペシャリティ事業の成長投資を優先させながら、投資キャッシュ・フローに1,150億円を充当したうえで、株主還元の充実を図ってまいります。

設備投資および投融資は、分割したセメント関連事業を除いた前中期経営計画761億円を大きく上回る1,300億円を計画しており、そのうち約50%をスペシャリティ事業へ振り向けます。研究開発は、320億円を計画しており、そのうち約60%をスペシャリティ事業へ充当いたします。

(資本政策)

当連結会計年度は、コロナ禍からの回復が進展しましたが、2022年4月に実施したセメント関連事業の分離に備えた現預金確保などもあり、前連結会計年度に比べてD/Eレシオは0.66倍、自己資本比率は44.1%とわずかに悪化しました。

2030年の目指す姿に向け、新中期経営計画期間においては事業ポートフォリオ変革を進めながらスペシャリティ事業の成長投資に注力いたします。今後も需要拡大が見込まれるポリイミドの事業拡大に取り組み、原料モノマーやフィルムの生産能力を拡大させ、また、米国におけるファインケミカル拠点の新設などを進めてまいります。さらに、M&Aを含む投融資も事業成長のための有効手段として積極的に取り組んでまいります。投資判断においては、株主資本コストと加重平均資本コストを意識し、IRR（内部収益率）、NPV（正味現在価値）、投資回収期間の各数値に事業戦略等の定性要素を加味して実施の判断を行います。また、独自の社内炭素コストを設定した上で、環境コストという観点も投資判断に織り込んでおります。

株主還元の方針は、従来のDOE（株主資本配当率）2.5%以上と中期経営計画期間での連結総還元性向30%以上をKPIとして継続し、安定的かつ持続的な配当を目指します。また、収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しながら、機動的な自己株式の取得も選択肢として株主還元のさらなる充実を図ってまいります。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値および偶発資産・負債の開示、並びに報告年度における収益・費用の数値に影響を与える将来に関する見積りおよび仮定が必要であり、過去の実績やその他の様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
UBE株式会社 社（当社）	松下電工株式会社（現 パナソニック株式会 社）	2004年4月21日	2層フレキシブル銅張積層板製 造技術のライセンス契約	終期の定めなし
	エスユーマテリアル ス、カンパニー・リミ テッド	2011年9月23日	次世代ディスプレイ基板材料用 のポリイミドに関するライセン ス契約	終期の定めなし
	宇部マクセル株式会社	2019年1月1日	リチウムイオン電池用セパレー タに関するライセンス契約	終期の定めなし
	ハイケム株式会社	2012年6月22日	DMO（ジメチルオキサレー ト）及びMEG（モノエチレン グリコール）の触媒製造技術に 関するライセンス契約	実施料支払期間満了ま で
	黔希煤化工投資有限公 司	2010年11月10日	DMO（ジメチルオキサレー ト）及びMEG（モノエチレン グリコール）の製造技術に関す るライセンス契約	特許及びノウハウの有 効期間満了まで
	錫林郭勒蘇尼特碱業有 限公司	2011年3月4日		
	新疆天業（集団）有限 公司（1期）	2011年5月31日		
	内蒙古开滦化工有限公 司	2012年4月6日		
	新疆天業（集団）有限 公司（2期）	2013年5月7日		
	内蒙古康乃尔化学工业 有限公司	2013年6月28日		
	陽煤集团寿陽化工有限 責任公司	2013年12月11日		
	中盐安徽红四方股份有 限公司	2015年4月24日		
	新疆生产建设兵团天盈 石油化工股份有限公司	2015年5月8日		
	陝西渭河彬州化工有限 公司	2016年4月4日		
	利華益利津煤化有限公 司	2016年6月17日		
	新疆天業（集団）有限 公司（3期）	2017年7月7日		
湖北三寧化工股彬有限 公司	2017年7月18日			
山西沃能化工科技有限 公司	2018年2月1日			
山西松藍化工科技有限 公司	2018年4月1日			

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
UBE株式会社 社(当社)	中国大唐集团公司	2018年7月16日	DMO(ジメチルオキサレート)及びMEG(モノエチレングリコール)の製造技術に関するライセンス契約	特許及びノウハウの有効期間満了まで
	陝煤集团榆林化学有限责任公司	2018年8月18日		
	新疆致本精细化学有限公司	2018年8月26日		
	宁夏鲲鹏清洁能源有限公司	2019年3月28日		
	山西美锦华盛化工新材料有限公司	2019年4月9日		
	安徽佑順新材料有限公司	2020年2月25日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2015年4月25日	DMC(ジメチルカーボネート)の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から20年間
	中盐安徽红四方宇部新材料科技有限公司	2017年9月25日		
	利華益維远化学股份有限公司	2020年12月14日		
	利華益維远化学股份有限公司	2022年2月8日		
	陝煤集团榆林化学宇高新材料有限责任公司	2022年3月8日		
	山西亚鑫煤焦化有限公司	2022年3月15日		
	中盐安徽红四方股份有限公司	2022年3月20日		
	ハイケム株式会社	2021年1月15日		
	江蘇瑞兆科電子材料有限公司	2019年11月29日	高純度硫酸及び高純度安水の製造技術に関するライセンス契約	契約発効日から10年間

(2) 技術導入契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
UBE株式会社 社(当社)	Industrial Copolymers, Ltd. (現 Incorez Ltd.)	2007年8月20日	PUD(水系ポリウレタン・ディスプレイジョン)に関するライセンス契約	終期の定めなし

(3) 事業統合に関わる吸収分割契約

(セメント事業等の統合に関する吸収分割契約の締結について)

当社と三菱マテリアル株式会社(以下「三菱マテリアル」)は、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、2022年4月を目途に両社のセメント事業およびその関連事業等の統合を実施すること(以下「本統合」)に向けて基本合意書を締結後、2020年9月29日開催の各々の取締役会において本統合を正式に決議し、同日付で両社の間で統合契約書を締結いたしました。また当社は、2021年5月12日開催の取締役会において本統合の吸収分割契約(以下「本

吸収分割契約」)を正式に決議し、2021年5月14日付でC統合準備株式会社(現・UBE三菱セメント株式会社)との間で本吸収分割契約を締結いたしました。その後、当社は2021年6月29日、三菱マテリアルは2021年6月24日にそれぞれ開催の定時株主総会において本統合は承認されました。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存事業の製造技術の高度化及び周辺や延長分野における事業拡大を図るとともに、新規事業の創出及び長期的な視野に立った基盤技術の強化を志向しております。

研究開発活動は、当社の研究開発本部並びに、化学生産部門及び各事業部門の開発部門で行っているほか、一部には連結子会社独自で行っているものもあります。当社及び連結子会社における研究開発スタッフは577名にのぼりますが、これは総従業員数の約6%に当たります。

当社では、研究・開発・技術・製造・営業を強固に連携し、事業としての意思統一、責任体制の明確化及び研究開発のスピードアップを図りながら、既存事業関連の研究を各事業部のもとに集約して行っております。また、研究開発本部については環境関連の技術開発及び新規事業創出に向けた研究開発の役割を担っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は11,786百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

化学

既存事業の強化、高度化を図るため、ナイロン等の革新的プロセス開発及び独自技術による新規グレードや新製品の開発を行っております。合成ゴム関係では新規触媒を用いたポリブタジエンの製造技術開発や市場開発、タイヤ用途で省燃費性、耐久性に優れた新規の合成ゴムを開発中です。ナイロン関係では日本、タイ、スペインに設立した研究所を基点にして、グローバルなニーズに応える研究開発を進め、パラダイムシフトに対応した次世代の材料開発を行っております。また、次世代蓄電池の材料の開発、ポリイミドフィルム及びワニス等関連製品の開発、窒化珪素セラミックスの開発、新規高機能ガス分離膜の開発、CMC (Ceramic Matrix Composites) 向け次世代炭化ケイ素繊維の開発、航空宇宙材料（熱制御フィルム、チラノ繊維など）の開発、C1ケミカル及び二価フェノール誘導品の開発、環境型コーティング材料（水系ポリウレタンディスパーション等）の開発等を行っております。

医薬事業分野では、製薬会社などとの共同研究開発や独自に進めている創薬研究開発による新規医薬品の創製、受託医薬品原体の製造プロセスの開発などを行っております。主な成果としては、第一三共㈱と共同開発した抗血小板剤「エフィエント®錠3.75mg」「エフィエント®錠2.5mg」の国内における効能又は効果、用法及び用量追加に係る一部変更承認を取得したことがあげられます。

新規事業の創出に向け、建築インフラ、CO₂・廃プラ利活用、エネルギーマネジメント、ネイチャーサステナビリティ、ライフサイエンスの5領域に焦点を当て研究開発を行いました。その中で環境を意識した研究としては、CO₂電解技術、廃プラスチックリサイクル技術、高熱伝導性材料などの研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は9,935百万円です。

建設資材

セメント・コンクリート及び建材関連分野では、セメント工場での廃棄物・副産物の継続的な利用拡大に向けた研究開発、生コン会社や二次製品会社からのニーズに対応した商品の開発や技術サービス、セルフレベリング材・リニューアル・防水材関連商品の開発、環境資材等の新規事業分野の研究開発、そのほかカルシウム及びマグネシウムの基礎材料を元とした複合系材料の研究開発などに取り組んでおります。主な成果としては、通常の10倍の耐硫酸性を有するコンクリートの開発および実用化で、一般財団法人エンジニアリング協会エンジニアリング奨励特別賞、公益社団法人土木学会インフラメンテナンスチャレンジ賞の受賞などがあげられます。

エネルギー事業分野では、当社燃料コストと環境コストの持続的減と、「環境に配慮したエネルギー事業」の実現に貢献することを目指し、低品位燃料の利用拡大、低環境負荷燃料（低CO₂負荷燃料）の利用拡大、省エネ・低CO₂負荷プロセス構築の3つの視点から、廃棄物の利活用拡大に加え、再生可能エネルギーの利用拡大に向け新規バイオマス燃料の製造及び利用技術の開発などに取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は1,374百万円です。

機械

機械分野の研究開発は連結子会社の宇部興産機械㈱（現・UBEマシナリー㈱）で行っております。

ダイカスト・押出プレス事業では自動車ボディ・シャーシ系の大型部品を製造するためのアルミダイカストプロセスの開発を、射出成形事業では北米仕様の特化した大型2枚プラテン機の開発を行っております。産機事業では基盤技術である乾燥・焙焼・粉碎技術や事業移管を受けた化学機器の技術を活かして、脱炭素社会のニーズを実現する開発に取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は477百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の新設、既存生産設備の能力拡大及び維持更改を中心に総額39,572百万円の設備投資を実施しました。

化学セグメントにおいては、18,899百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の宇部ケミカル工場における第5医薬品工場等です。

建設資材セグメントにおいては、17,420百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、提出会社の伊佐セメント工場における排熱発電設備等です。

機械セグメントにおいては、2,528百万円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内容は、宇部興産機械㈱（現・UBEマシナリー㈱）における維持更改等です。

その他セグメントにおいては、21百万円の設備投資を実施しました。

これらのほか、報告セグメントに帰属しない全社資産においては、704百万円の設備投資を実施しました。

以上の設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用も含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失771百万円を計上しておりますが、その内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※8 減損損失」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計		
宇部ケミカル工場 (山口県宇部市他)	化学	カプロラクタ ム、 工業薬品、 ファインケミカ ル等の生産設備	15,091	17,919	1,435 (838)	7	1,046	35,498	1,261	
宇部藤曲工場 (山口県宇部市)		アンモニア生産 設備	914	3,121	1,453 (199)	156	59	5,703	94	
堺工場 (大阪府堺市西区)		機能性材料等の 生産設備	2,177	1,887	4,122 (474)	-	97	8,283	108	
宇部セメント工場 (山口県宇部市他)	建設資材	セメント、石灰 石等の生産設備	6,583	2,505	1,787 (1,016)	6	61	10,942	5	
伊佐セメント工場 (山口県美祢市)			10,345	12,382	8,090 (6,175)	2	56	30,875	4	
苅田セメント工場 (福岡県京都郡苅 田町他)			2,822	5,153	1,464 (2,398)	-	24	9,463	1	
石灰石輸送道路 (山口県宇部市・ 美祢市他)			6,990	14	2,718 (3,350)	-	27	9,749	-	
コールセンター (山口県宇部市)			石炭の貯蔵設備	2,525	981	3,221 (592)	-	21	6,748	-
電力部 (山口県宇部市)			発電設備	3,149	13,669	607 (44)	-	55	17,480	-
本社 (山口県宇部市他)	化学、建 設資材、 機械、そ の他	事務所、研究 所、事業予定地 等	6,294	1,523	17,084 (7,972)	134	340	25,375	240	
東京本社 (東京都港区他)			1,132	9	56 (6)	9	140	1,346	288	
大阪研究開発セン ター (大阪府堺市西区)	化学	研究所	1,153	107	-	-	149	1,409	41	

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
UBEエラスト マー(株)	千葉工場(千 葉県市原市)	化学	ポリブタジエ ン 等生産設備	1,971	2,631	3,151 (480)	4	154	7,911	250
宇部エクシモ(株)	岐阜工場(岐 阜県岐阜市)	化学	合成樹脂加工 設備	848	1,035	6,000 (154)	1	77	7,961	203
	福島工場(福 島県郡山市)	化学	合成樹脂加工 設備、合成織 維生産設備	258	16	657 (30)	-	20	951	95
宇部マクセル(株)	堺工場(大阪 府堺市西区)	化学	セパレータ生 産設備	4,976	5,363	-	-	68	10,407	98
宇部マテリアル ズ(株)	宇部工場(山 口県宇部市)	建設資材	マグネシアク リンカー生産 設備	2,455	4,029	1,847 (442)	97	168	8,596	366
宇部興産機械(株) (現・UBEマ シナリー(株))	本社・工場 (山口県宇部 市)	機械	一般産業用機 械等生産設備	1,700	2,749	818 (267)	24	80	5,371	919

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積:千㎡)	リース 資産	その他	合計	
タイ・シンセティック・ ラバーズ、カンパニー・ リミテッド	タイ ラヨン県	化学	ポリブタジ エン生産設 備	393	2,398	502 (42)	76	7	3,376	60
ウベ・コーポレーショ ン・ヨーロッパ、エスエ ユー	スペイン カステリ ョン市	化学	カプロラク タム等生産 設備、ナイ ロン樹脂生 産設備	3,182	10,334	615 (296)	48	5,271	19,450	477
ウベ・ケミカルズ・アジ ア、パブリック・カンパ ニー・リミテッド	タイ ラヨン県	化学	カプロラク タム等生産 設備、ナイ ロン樹脂等 生産設備	1,353	25,097	2,012 (292)	272	1,293	30,027	477
ウベ・ファイン・ケミカ ルズ・アジア、カンパニ ー・リミテッド	タイ ラヨン県	化学	ジオール製 品等生産設 備	412	2,398	-	38	160	3,008	29

- (注) 1. 有形固定資産には建設仮勘定を含んでおりません。
2. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側を含めて記載しております。
3. 2021年10月1日付の会社分割により設立されたUBEエラストマー(株)は、当社の合成ゴム事業を承継したことに伴い、当社が所有していた設備(旧千葉石油化学工場)を引き継いでおります。

4. 連結会社以外の者と賃貸借又はリースしている設備のうち主要なものは次のとおりです。

	会社・事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料及びリース料 (百万円)
賃借	[提出会社] 東京本社 (東京都港区)	化学、建設資材、機械、その他	事務所	443
賃借	[提出会社] 本社 (山口県宇部市)	その他	事務所	500

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修等

当社グループでは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設、増強、合理化等の計画の内容も多岐にわたっているため、報告セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、390億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2022年3月末 計画金額 (百万円)	計画の主な内容・目的
機能品	9,000	ポライミド原料モノマー（BPDA）工場増設、ポライミドフィルム新工場建設、維持更改等
樹脂・化成品	13,500	維持更改等
機械	2,500	維持更改等
その他	8,500	維持更改等
セグメントに帰属しない全社 資産	5,500	維持更改等
合計	39,000	

- (注) 1. 2022年4月より、セメント事業及びその関連事業等をUBE三菱セメント㈱に承継させたことを受け、新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」においてセグメントを見直したことに伴い、「化学」「建設資材」「機械」「その他」の4つの報告セグメントを「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の4つの報告セグメントに変更いたしました。
2. 所要資金については、自己資金及び借入金を充当する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,200,107	106,200,107	株式会社東京証券取引所 市場第1部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 証券会員制法人福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	106,200,107	106,200,107	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△955,800,969	106,200,107	—	58,434	—	35,637

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	91	46	653	286	36	54,477	55,590	—
所有株式数 (単元)	1	394,957	25,733	48,675	248,212	90	340,065	1,057,733	426,807
所有株式数の割合 (%)	0.00	37.34	2.43	4.60	23.47	0.01	32.15	100	—

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。
 2. 当社は2022年3月31日現在において自己株式を9,392,743株保有しておりますが、このうち9,392,700株(93,927単元)は「個人その他」の欄に、43株は「単元未満株式の状況」に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）※1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,205,000	17.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）※1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,160,000	5.33
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,000,000	2.07
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,600,009	1.65
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,548,264	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,260,300	1.30
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,237,409	1.28
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,122,273	1.16
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STEET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,055,022	1.09
宇部興産従業員持株会（現・UBE従業員持株会）	山口県宇部市大字小串1978番地の96	963,273	1.00
計	—	33,151,550	34.24

- (注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち16,954,500株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち5,035,500株は信託業務に係る株式です。

2. 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者1社が2021年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	874,104	0.82
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	3,292,600	3.10
計	—	4,166,704	3.92

3. 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2022年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	117,500	0.11
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,286,900	3.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,951,600	1.84
計	—	5,356,000	5.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,397,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 96,375,700	963,757	同上
単元未満株式	普通株式 426,807	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,200,107	—	—
総株主の議決権	—	963,757	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合 (%)
宇部興産(株) (現・UBE 株)	山口県宇部市大字小串 1978番96号	9,392,700	—	9,392,700	8.84
萩宇部生コンクリート(株)	山口県萩市大字土原 150番1号	2,400	—	2,400	0.00
(株)北見宇部	北海道北見市大正273番 1号	2,400	—	2,400	0.00
(株)木村製作所	兵庫県加古郡稲美町六分 一字百丁歩1362番66号	100	—	100	0.00
計	—	9,397,600	—	9,397,600	8.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年5月12日) での決議状況 (取得期間2021年5月13日～2021年10月29日)	6,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,397,400	9,999,723,085
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,602,600	276,915
当事業年度の末日における未行使割合 (%)	26.71	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	26.71	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,072	6,690,908
当期間における取得自己株式	10,323	20,935,569

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	200	397,200

(注) 2022年4月1日付での当社のセメント事業等をUBE三菱セメント㈱へ吸収分割により承継させることに関して、会社法第785条の規定に基づいた反対株主からの株式買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（新株予約権の行使に伴う減少）	63,600	152,420,600	59,800	141,546,600
（単元未満株式の買増請求に伴う売却）	158	376,626	82	194,094
保有自己株式数	9,392,743	—	9,343,384	—

（注）当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2022年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、積極的な成長投資を実施する一方で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針とし、DOEを2.5%以上、さらに自己株式取得も併せた連結総還元性向を中期経営計画3カ年で30%以上とします。利益成長と自己資本の積み増しを図りながら、将来の株主還元の更なる充実を目指します。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり45円、期末配当は1株当たり50円とし、年間配当金としては1株当たり95円の配当を実施することとしました。

内部留保資金の用途については、財務の健全性の維持・向上及び将来の投資に備えた自己資本の充実を図るために供するとともに、成長を牽引すべき事業を中心とする設備投資や新たな事業展開に使用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月2日 取締役会決議	4,393	45
2022年6月29日 定時株主総会決議	4,840	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えております。

当社は、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化など、コーポレート・ガバナンスの充実に今後とも取り組んでまいります。

②企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する監督機能の向上を図りながら、経営の公正性および透明性の確保を推進しており、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会による監督機能を強化するとともに業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。また、執行役員が業務執行に専念できる体制として2001年6月から執行役員制度を採用しています。現在の経営陣は、取締役10名と執行役員14名（うち取締役兼務者3名）となっております。

取締役会は、原則として執行役員を兼務しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款および取締役会規程に則り、会社の基本方針および取締役会が決定すべき経営上の重要事項について意思決定をするとともに、それ以外の事項については、代表取締役社長に委任しています。業務執行取締役および執行役員は、取締役会が決定する経営方針に基づき、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務を遂行しております。

また、意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、2005年度から社外取締役を招聘しております。さらに、取締役会の諮問組織として、「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、有価証券報告書提出日現在、指名委員会および報酬委員会ともに3名の取締役（監査等委員である者を除く）で構成され、それぞれの委員長は社外取締役が務めております。

(一)指名委員会

(a)構成：2名の社外取締役（監査等委員である者を除く）と非業務執行社内取締役（取締役会長）より構成

東哲郎（委員長、社外取締役、独立役員）、福水健文（社外取締役、独立役員）、山本謙（取締役会長）

※監査等委員である社外取締役も陪席

(b)役割：取締役候補者および執行役員の選解任やサクセッションプランの審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

(二)報酬委員会

(a)構成：2名の社外取締役（監査等委員である者を除く）と非業務執行社内取締役（取締役会長）より構成

福水健文（委員長、社外取締役、独立役員）、東哲郎（社外取締役、独立役員）、山本謙（取締役会長）

※監査等委員である社外取締役も陪席

(b)役割：取締役（監査等委員である者を除く）および執行役員の報酬の審議を行い、取締役会に対し、独立かつ客観的で実効性のある助言を行います。

以上のとおり、当社は現状の企業統治体制を採用することにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視・監督機能の強化を図っております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております（当初決議日：2006年5月11日、直近の改訂決議日：2022年3月30日）。会社の機関の内容については、本基本方針の(一)(b)意思決定システムに記載のとおりです。

(一)当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株

主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信託を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法および意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

(a) 「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりUBEグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、事業部門、生産・技術本部、研究開発本部及び本部の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役および執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。なお、「UBEマシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、UBEグループの企業事業価値の最大化につなげる。

(b) 意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法および「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針および重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」および「報酬委員会」を置く。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」および「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議〔環境安全〕」は高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) ホールディング会議

「グループ経営指針」および「ホールディング会議規程」に基づき、UBEマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

(二) 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動および役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進および市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替および外国貿易法など、国際平和および安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物および技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

(三) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令ならびに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程およびホールディング会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、ただちに当社へ報告することを義務付ける。

(四) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議などの意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価したうえで適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性および影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行うリスク管理委員会を設置し、当社および子会社の損失の危機の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

(a) 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

(b) 危機対応委員会

国内および海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

(五) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の権限を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記(一)の「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、UBEグループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

(六) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役(監査等委員である者を除く)からの独立性およびその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案および監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役(監査等委員である者を除く)からの独立性および同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

(七) 当社および子会社の取締役(監査等委員である者を除く)、執行役員および使用人ならびに子会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役(監査等委員である者を除く)、執行役員および使用人ならびに子会社の監査役は、当社および子会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、および著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社内に周知徹底する。

(八) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

(九) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

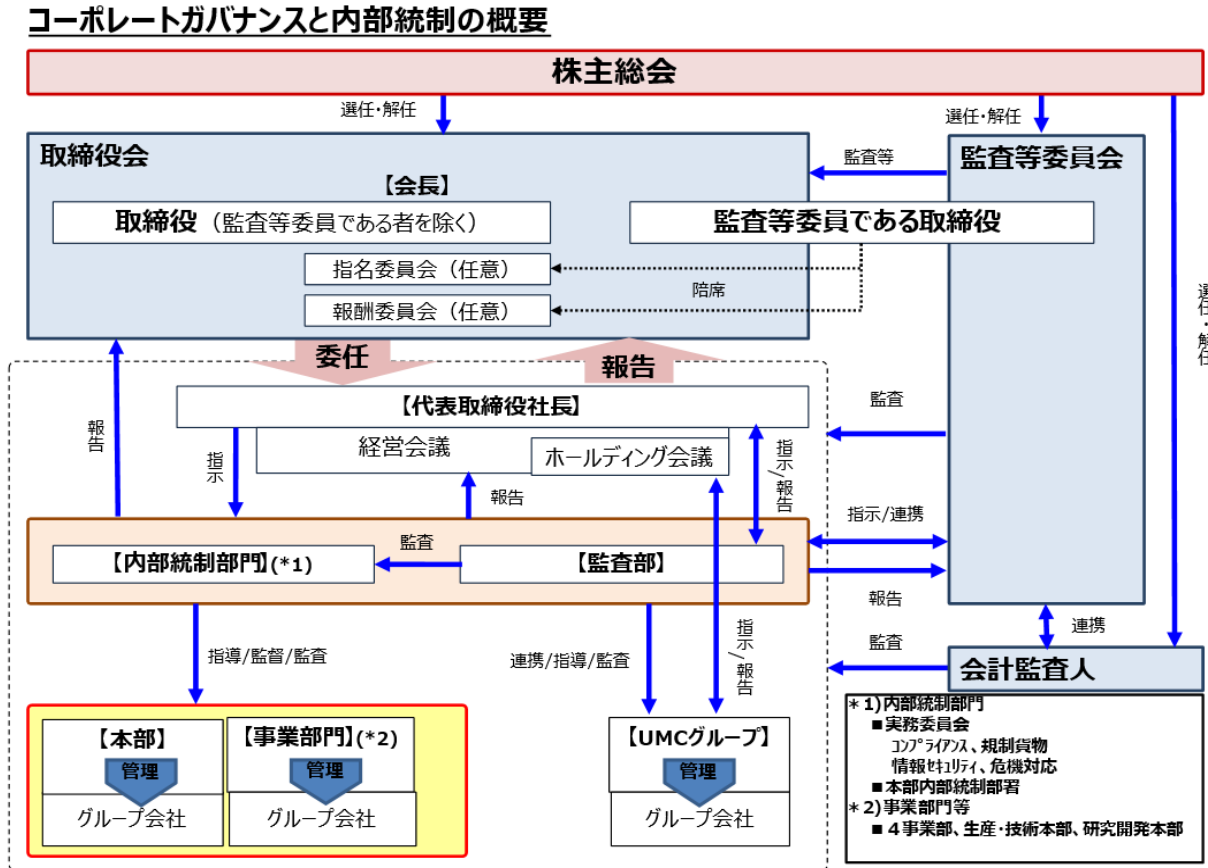
監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役(監査等委員である者を除く)、執行役員および使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認および重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、子会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、または指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的におよび必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事およびその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会および報酬委員会に陪席することができる。

④会社の機関および内部統制システムの概略図



⑤リスク管理体制の整備の状況

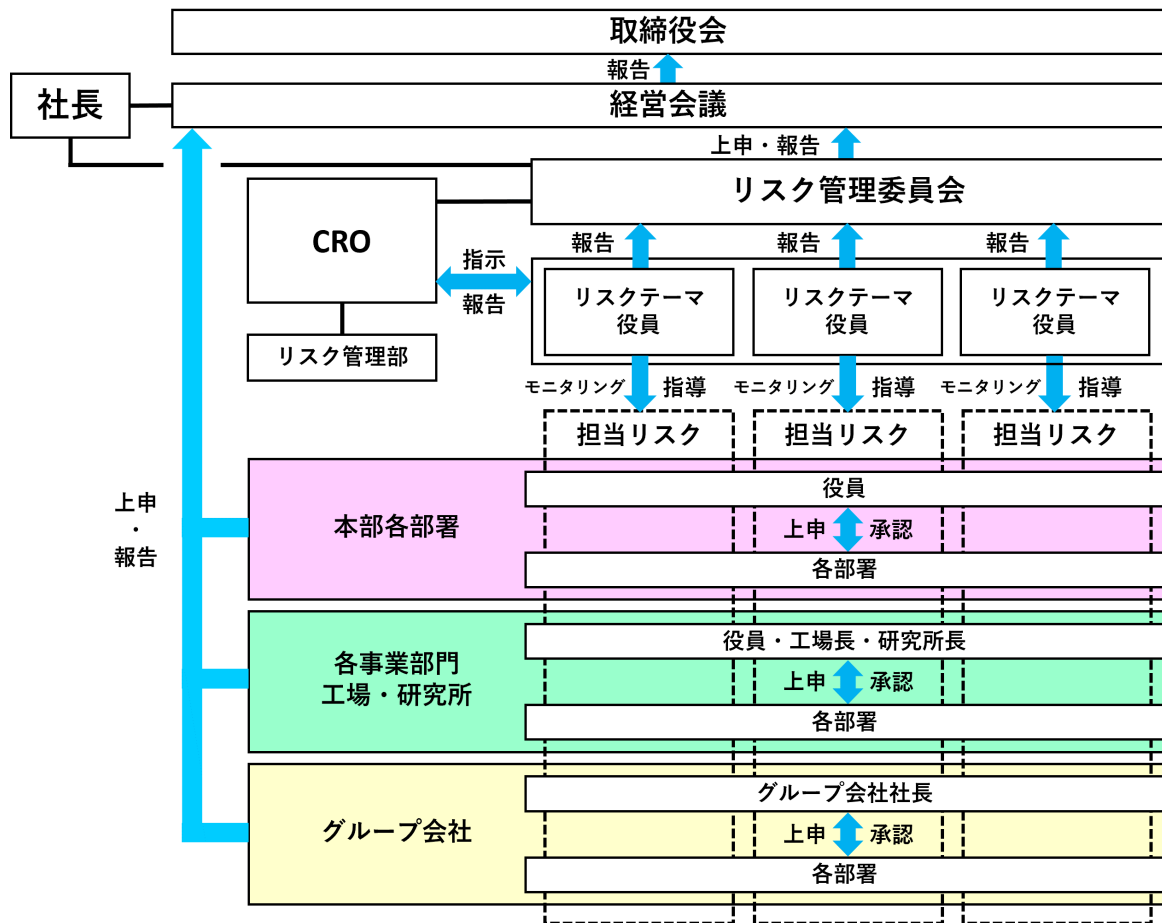
当社および子会社（以下、当社グループという）のリスク管理体制については、上記③で記載した内部統制システム構築の基本方針における「（二）当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」ならびに「（四）当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に基づいて整備しております。

管理体制として、当社グループのリスクマネジメントに関する業務を統括・推進するために取締役、執行役員の中から社長が指名するチーフ・リスク・オフィサー（以下、CROという）を選任し、CROを補佐しリスクマネジメントの事務局となるリスク管理部を設置しております。

当社グループ全体に影響をおよぼす重要なリスクについては、リスク管理委員会に報告、審議した後、経営会議に付議し、リスクの認定と管理方針や対策の有効性などを審議します。また、取締役会は、その審議内容について、定期的に報告を受けることでモニタリングを行っています。

この重要リスクに関しては、リスク毎に「リスクテーマ役員」を定め、当該役員が全社俯瞰的な観点から当該リスクやその対策の有効性を評価し、対策の実施部署に対して次年度のリスク対策等を指示・指導を行う体制を整備しています。

<リスク管理体制>



⑥その他

(一) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。

(二) 補償契約の内容

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しております。当社は、当該契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において主に、補償額の上限設定、補償委員会による補償要否の認定等を定めております。

(三) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(*1)、社外派遣役員(*2)、退任役員およびそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟などです。当社は、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において主に、保険期間中における保険金の総支払限度額、私的な利益收受または故意の法令違反、犯罪行為等に起因する損害等については、補償されない旨を定めております。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しております。

(*1) 管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者を言います。

(*2) 社外派遣役員：当社および子会社での役職を問わず、当社および子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

(四) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(五)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(六)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(b)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(七)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山本 謙	1953年3月8日生	1977年4月 当社入社 2001年6月 宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー 株) 執行役員 2003年6月 当社執行役員 機械・金属成形カンパ ニー機械部門長 宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー 株) 代表取締役社長 2007年4月 当社常務執行役員 機械・金属成形カン パニーバイスプレジデント兼機械部門長 2010年4月 当社専務執行役員 機械・金属成形カン パニープレジデント 2010年6月 宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー 株) 取締役会長 2013年4月 当社専務執行役員 社長補佐兼グループ CEOならびに購買・物流本部長および 総務・人事室管掌 2013年6月 当社代表取締役 2015年4月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 グループCEO 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長 (現) 2020年6月 ㈱山口銀行社外取締役 2021年6月 ㈱山口フィナンシャルグループ社外取締 役 (現)	(注) 2	21,500
代表取締役 社長	泉原 雅人	1961年1月8日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 グループCFOならびに 経営管理室長兼企画部長および総合事務 センター担当 2010年5月 当社執行役員 グループCFOならびに 経営管理室長および総合事務センター担 当 2011年6月 当社取締役 2011年7月 当社執行役員 グループCFOならびに 経営管理室長 2013年4月 当社常務執行役員 グループCFOなら びに経営管理室長 2015年4月 当社常務執行役員 化学カンパニーバイ スプレジデント兼管理部ならびに戦略統 括部担当 2015年6月 当社取締役を退任 2016年4月 当社常務執行役員 化学カンパニーバイ スプレジデント 2018年4月 当社専務執行役員 化学カンパニープレ ジデント 2018年6月 当社取締役 2019年4月 当社代表取締役社長 (現) 当社社長執行役員 CEO (現) 当社化学カンパニープレジデント	(注) 2	18,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	玉田 英生	1958年2月7日生	1981年4月 当社入社 2009年7月 宇部興産中央病院企画管理部長 2014年10月 医療法人社団宇部興産中央病院出向（経営管理部長） 2015年4月 当社執行役員 購買・物流本部長及び宇部渉外部担当 2017年4月 当社執行役員 グループCCO、総務・人事室長ならびに購買・物流本部長およびグループCSR担当 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 CRO、CCO、リスク管理部・人事部・CSR・総務部・法務部担当 2021年4月 当社専務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 CRO、CCO、リスク管理部・人事部・総務部・法務部担当（現） 2022年6月 当社代表取締役（現）	(注) 2	11,600
取締役	藤井 正幸	1963年3月9日生	1985年4月 当社入社 2008年10月 当社機能品・ファインカンパニー戦略企画部長 2010年5月 当社経営管理室企画部長 2015年4月 当社執行役員 グループCFOならびに経営管理室長 2019年4月 当社常務執行役員 CFO、経営企画部・経理部・財務・IR部担当 2019年6月 当社取締役（現） 2022年4月 当社常務執行役員 CFO、グループ管理部・経営企画部・経理・財務部担当（現）	(注) 2	8,700
取締役	東 哲郎	1949年8月28日生	1977年4月 東京エレクトロン(株)入社 1990年12月 東京エレクトロン(株)取締役 1994年4月 東京エレクトロン(株)常務取締役 1996年6月 東京エレクトロン(株)代表取締役社長 2003年6月 東京エレクトロン(株)代表取締役会長 2012年6月 当社社外取締役 2013年4月 東京エレクトロン(株)代表取締役会長兼社長CEO 2014年6月 当社社外取締役を退任 2015年6月 東京エレクトロン(株)代表取締役社長 2016年6月 東京エレクトロン(株)取締役相談役 2018年5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外取締役（現） 2019年6月 野村不動産ホールディングス(株)社外取締役（現） 当社取締役（現）	(注) 2	1,200
取締役	福水 健文	1952年2月25日生	1976年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2004年6月 近畿経済産業局局長 2006年7月 地域経済産業審議官 2007年7月 中小企業庁長官 2008年7月 NEDO副理事長 2013年4月 日本アルコール産業(株)副社長 2017年2月 一般財団法人建材試験センター理事長 2021年9月 一般財団法人建材試験センター顧問（現） 2022年6月 当社取締役（現）	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山元 篤	1959年3月15日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 総務・人事室長兼人事部長 2013年4月 当社執行役員 総務・人事室長およびグループCSR担当 2015年4月 当社執行役員 グループCCOならびに総務・人事室長およびグループCSR担当 2017年4月 当社執行役員 特命担当 2017年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	8,000
取締役 (監査等委員)	庄田 隆	1948年6月21日生	1972年4月 三共㈱入社 2001年6月 三共㈱取締役 2002年6月 三共㈱常務取締役 2003年6月 三共㈱代表取締役社長 2005年9月 第一三共㈱代表取締役社長兼CEO 2010年6月 第一三共㈱代表取締役会長 2014年6月 第一三共㈱相談役 2015年6月 当社取締役 2017年6月 大東建託㈱社外取締役 (現) 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	10,300
取締役 (監査等委員)	山本 爲三郎	1958年3月19日生	1998年4月 慶應義塾大学法学部教授 (現) 2006年1月 公認会計士試験試験委員 2006年11月 新司法試験考査委員 2010年6月 信託法学会理事 (現) 2015年10月 日本私法学会理事 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 智子	1973年11月22日生	1996年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所開設代表 (現) 2006年3月 税理士登録 2010年9月 特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ監事 (現) 2012年9月 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員 (現) 2019年6月 ブルドックソース株式会社社外取締役 (現) 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 5	0
計					79,500

- (注) 1. 取締役 東哲郎、福水健文、庄田隆、山本爲三郎ならびに鈴木智子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
2. 2022年6月29日選任後、2023年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間。
3. 2021年6月29日選任後、2023年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。
4. 2021年6月29日に選任された取締役 (監査等委員) の補欠として、2022年6月29日に選任されたため、当社定款の規定により、任期は前任者の任期満了の時である2023年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの1年間です。
5. 2022年6月29日選任後、2024年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの2年間。

6. 当社では、2001年6月28日から執行役員制度を導入しております。これは、執行役員として経営における業務の執行に専念できる体制を整え、合わせて意思決定の効率化を推進するもので、コーポレート・ガバナンスの観点から取締役会の改革を行うことにより、株主価値の創造に寄与するとともに透明性の高い経営体制を構築することを目指しております。

執行役員は次の14名ですが、うち取締役兼務者は3名おり、下記氏名欄に*印を付しております。

役職	氏名	担当
社長執行役員	泉原 雅人 *	CEO
専務執行役員	玉田 英生 *	CRO、CCO、リスク管理部・人事部・総務部・法務部担当
専務執行役員	西田 祐樹	社長補佐、生産・技術本部長、DX推進室長、情報システム部担当
常務執行役員	藤井 正幸 *	CFO、グループ管理部・経営企画部・経理・財務部担当
常務執行役員	永田 啓一	機能品事業部長
常務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長、UBEエラストマー(株)代表取締役社長
常務執行役員	大田 正芳	パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業部長
上席執行役員	三浦 英恒	環境安全部・品質保証部・購買・物流部・宇部渉外部担当
上席執行役員	Bruno de Bièvre	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. 社長、欧米地域担当
上席執行役員	Watchara Pattananijnirundorn	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO、アジア地域担当
上席執行役員	船山 陽一	医薬事業部長
執行役員	末廣 正朗	監査部担当
執行役員	高瀬 太	生産・技術本部副本部長、宇部ケミカル工場長
執行役員	内貴 昌弘	研究開発本部長、開発部門・知的財産部担当

②社外役員の状況

(一)社外取締役の員数および当社との関係

当社の社外取締役（監査等委員である者を除く）は2名（東哲郎氏、福水健文氏）、監査等委員である社外取締役は3名（庄田隆氏、山本爲三郎氏、鈴木智子氏）であり、下記に説明のとおり当社と人的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。5名全員は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。資金的関係については、当社の株式を東哲郎氏が12百株、庄田隆氏が103百株を保有しております。

(二)社外取締役を選任するための独立性に関する基準

社外取締役の候補者の選任において、当該候補者が当社の取引先や株主である企業等の業務執行者である場合、ないしは過去において業務執行者であった場合、当社と当該企業等との現在における取引の全体額（売上高、総借入残高等）に占めるウェイト、発行済株式総数に占める当該企業等の持株比率等を勘案しつつ、当社との特別な利害関係および一般株主との利益相反が生じるおそれの有無を判断しております。

(三)社外取締役（監査等委員である者を除く）の独立性に関する考え方ならびに企業統治において果たしている機能および役割等

(a)東哲郎氏

同氏は、長年にわたり東京エレクトロン(株)の経営に携わり、2019年6月に同社の取締役相談役を退任しました。当社は、東京エレクトロン(株)との間において、化学品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、その経営者としての豊富な経験により、2019年6月より社外取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、当社の意思決定および経営の監督に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するために重要な役割を果たしております。

(b) 福水健文氏

同氏は、長年にわたり経済産業省の要職を歴任し、現在は建材試験センターの顧問の職にありますが主要な取引先等には該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しております。

同氏は、その専門的知見と豊富な経験により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、当社の意思決定及び経営の監督に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するために適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。

(四) 監査等委員である社外取締役の独立性に関する考え方ならびに企業統治において果たしている機能および役割等

(a) 庄田隆氏

同氏は、長年にわたり第一三共㈱の経営に携わり、2019年6月に同社の相談役を退任しました。当社は、第一三共㈱との間において、医薬品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、その経営者としての豊富な経験により、2019年6月より監査等委員である社外取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、独立かつ中立的な立場での業務執行取締役の業務執行状況の監督・監査機能の一層の強化のために重要な役割を果たしております。

(b) 山本爲三郎氏

同氏は、長年にわたり法律学者として従事し、現在は慶應義塾大学教授です。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、その専門的知見と豊富な経験により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、独立かつ中立的な立場での業務執行取締役の業務執行状況の監督・監査機能の一層の強化のため適任であり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。

(c) 鈴木智子氏

同氏は、監査法人で会計監査や内部管理体制整備支援業務に従事し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士資格と税理士資格を有しています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、その専門的知見と豊富な経験により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために自らの知見に基づき助言を行うとともに、独立かつ中立的な立場での業務執行取締役の業務執行状況の監督・監査機能の一層の強化のため適任であり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。

(五) 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために、2005年度から社外取締役を招聘しています。

現在の取締役会では、取締役6名（監査等委員である者を除く）の内2名の社外取締役を選任し、監査等委員である取締役4名の内3名の社外取締役を選任しており、監査等委員会の委員長は社外取締役が務めています。また、取締役会の諮問組織として、社外取締役（監査等委員である者を除く）と非業務執行社内取締役（取締役会長）の計3名より構成される任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、それぞれ2名の社外取締役（監査等委員である者を除く）を選任しており委員長は社外取締役が務めています。

これらの社外取締役の選任状況から、当社は取締役会及び監査等委員会の実効性を確保できると判断しております。

(六) 社外取締役、監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査等および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通して経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役、会計監査人および内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査等方針、監査等計画、監査等結果を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査等委員である取締役間のコミュニケーションの充実に努め、連携を十分に図っております。また、監査等委員会において、代表取締役社長との意見交換、主要な業務執行取締役およびグループ会社を含む各部門の監査を行うとともに、会計監査人、内部監査部門から定期的に報告を受けています。更に、内部統制システムの運用状況につき、内部統制部門等に対する適時の聴取を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査等の状況

(一)監査等委員会監査の組織、人員

・監査等委員会は、4名の監査等委員で構成され、そのうち3名は独立性を有する社外取締役、1名は常勤の社内取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

監査等委員：

庄田隆(委員長、社外取締役)

山本爲三郎(社外取締役)

鈴木智子(社外取締役)

山元篤(社内取締役)

なお、監査等委員である鈴木智子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査等委員会および監査等委員の機能を強化するため、執行部門から独立した監査等委員会室を設置し、内部監査等を経験した専任のスタッフ3名を配置し、職務遂行のサポートを行っております。

(二)監査等委員会および監査等委員の活動状況

(a)監査等委員会の開催状況および出席状況

・監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、14回の監査等委員会を開催し、監査等委員の出席率はすべて100%でした。

(b)重点監査項目

・当事業年度は、リスク対策の状況、内部統制システムの構築・運用状況、次期中期経営計画および長期ビジョンにおける成長戦略の検討状況、地球環境問題、人的資本の充実およびDXの推進にかかる施策の進捗状況、セメント事業等の統合新社設立に向けた対応状況を監査の重点項目として活動いたしました。

(c)監査等活動の概要

・監査等委員会においては、監査等方針および監査等計画の決定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任や監査報酬の同意等に関する決議を行うとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換や主要な業務執行取締役・執行役員・内部統制部門等の監査を行い、必要に応じて意見を表明しております。また、会計監査人および内部監査部門とは、各々の監査計画について協議を行い、定期的に監査結果の報告を受けています。取締役会においては、監査等委員会が行った監査の状況を定期的に報告しております。

・常勤の監査等委員は、監査等計画に基づく往査を通じて、職務の執行状況、内部統制システムの構築および運用状況等について報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しているほか、監査の内容を監査等委員会に報告し、情報を共有しております。また、経営会議等の重要な会議への出席、内部監査部門との月例報告会、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人との定期的な情報交換等を通して、情報の収集ならびに監査等の環境整備に努めるとともに、子会社の監査役とは、グループ常勤監査役会等の会議を定期的に開催し、意思の疎通と情報の共有を図っております。

・内部通報制度においては「監査等委員会通報窓口」が設置され、当社の取締役や執行役員に関するコンプライアンス違反のほか、UBEグループにおける重大な法令違反又はコンプライアンス事案について、監査等委員に直接内部通報できる体制を整えています。

・社外監査等委員は、取締役(監査等委員である者を除く)の選解任および報酬等の監督のため、指名委員会および報酬委員会に陪席し、その内容・手続を確認しております。

②内部監査の状況等

(一)内部監査部門の組織、人員および活動状況

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査部(9名)が実施しております。海外法人も含めて当社グループ全体を監査の対象とし、内部統制の状況、法令・規程・マニュアル等の遵守状況をチェックし、経営活動全般にわたり潜在的リスクの洗い出しに努めております。年度監査計画に基づき監査を行い、改善すべき

事項の指摘を含む監査結果を代表取締役社長および監査等委員会へ適時に報告するほか、内部監査の実施状況を定期的に代表取締役社長、監査等委員会、取締役会および経営会議へ報告します。なお、監査部長はコンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会等の全社横断的なリスク管理対応組織のメンバーとなっており、各委員会と連携してリスク管理体制の強化を図っております。

(二)内部監査部門、監査等委員会および会計監査人の相互連携

監査部は、監査等委員会と内部監査計画について事前協議を行っております。監査等委員会は、監査部の四半期ごとの監査結果報告や常勤監査等委員への月例報告、ならびに当委員会による監査等を通して気付いた事項について、必要に応じて監査部に調査を求め、又は指示等を行うなど、相互の連携を図っております。

また、監査部は、内部統制の整備および運用状況に関し、会計監査人と随時情報交換や協議を行っております。監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および四半期監査レビュー等の報告を受ける一方、常勤の監査等委員は会計監査人と緊密に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

(三)内部監査部門、監査等委員会と内部統制部門の連携

環境安全部、品質統括部および経営企画部などの内部統制部門は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。監査等委員会および監査部は、内部統制部門から定期的かつ必要に応じて活動状況の報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明するなど、相互の連携を図っております。

③会計監査の状況

(a)当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	唐木 秀明	EY新日本有限責任監査法人
	榎崎 律子	
	甲斐 靖裕	

継続監査期間

53年間

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 43名

(b)監査法人の選定方針と選定理由

・監査等委員会は、当委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制の妥当性、当社を担当する監査チームの独立性・専門性・適切性および会計監査の適切性・効率性等を評価のうえ、監査法人を選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

・監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づく会計監査人の評価ならびに関係者からのヒアリング等を踏まえ、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人については、適正な監査が遂行されており、特段の問題は認められませんでしたので、2022年度（第117期）の会計監査人として、同監査法人を再任することが妥当と判断しました。

(c)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の職務の遂行を、（一）監査法人の品質管理、（二）監査チーム、（三）監査報酬等、（四）監査等委員会とのコミュニケーション、（五）経営者等との関係、（六）グループ監査、（七）不正リスク、および（八）重要な影響を与えるその他事項の8つの項目から評価しました。

④監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	108	2	111	—
連結子会社	72	—	88	—
計	180	2	199	—

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に属する組織に対する報酬（(a)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	6	—	6
連結子会社	46	10	48	11
計	46	16	48	17

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務および「米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）」に係る申請等のサポート業務等です。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を比較し、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制および監査時間ならびに報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項および第3項に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会にて、以下のとおり決定しております。

- ・取締役（監査等委員である者を除く）：年額7億2千万円以内（うち社外取締役分は年額8千5百万円以内）
- ・監査等委員である取締役：年額1億5千万円以内
- ・上記とは別枠で、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会にて、譲渡制限付株式報酬として、取締役（監査等委員である者および社外取締役を除く）に割り当てる譲渡制限付株式に関する報酬等の総額：年額7千万円以内

②取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として以下（一）～（七）を定めております。

（一）基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、「取締役」という）の報酬は、企業価値および株主価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値および株主価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブおよび長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬および年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬および譲渡制限付株式報酬により構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみ固定額を支払うこととする。

監査等委員でない 取締役	基本/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	業績連動報酬	長期 インセンティブ	譲渡制限付株式報酬 中長期個人業績目標達成評価報酬	現金報酬
		年次 インセンティブ	年次個人業績目標達成評価報酬 全社業績連動報酬	
		基本報酬	基本報酬 役位別定額報酬	
	社外取締役	基本報酬	基本報酬 名称なし(基本報酬のみ固定額)	

（二）基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

（三）業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容および額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役位別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次および中長期個人業績目標達成評価報酬については、役位別に予め定められた評価テーブルに基づき、事業年度初めに各役員が設定した年次目標および中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定される。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役位別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3－5年の中長期目標の達成度合い

(四) 非金銭報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成および株主価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式を役位に応じて割当交付する。また、当社が定める中期経営計画の対象期間である3年間の翌期に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリー・キャッシュ・フロー、連結ROE）の達成度に応じて80%~130%まで交付株式数を調整する。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式	会社業績	通常年=A、調整年=B A. 役位別基礎金額÷前年度平均株価+前年からの繰越株式数 B. 役位別基礎金額÷前年度平均株価×(100+付与率▲20%~30%)(*) +前年からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度に応じて80%~130%の範囲で調整)

(五) 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および非金銭報酬の額の社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を基本としつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額および、年次および中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計されている。



※1. 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

(六) 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する譲渡制限付株式については、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当交付する。

(七) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長および過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬			
			年次インセン ティブ	長期インセン ティブ	左記のうち、 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く)	231	126	58	46	22	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	38	38	—	—	—	1
社外取締役 (監査等委員である者を除く)	24	24	—	—	—	2
監査等委員である社外取締役	28	28	—	—	—	3

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 株式報酬 (ストック・オプション) は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬などではなく、また、金銭の支給が保証された報酬などでもありません。
3. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみで固定額としております。
4. 取締役 (監査等委員である者および社外取締役を除く) に対する株式報酬の総額の内訳は、長期インセンティブ 2 千 2 百万円です。

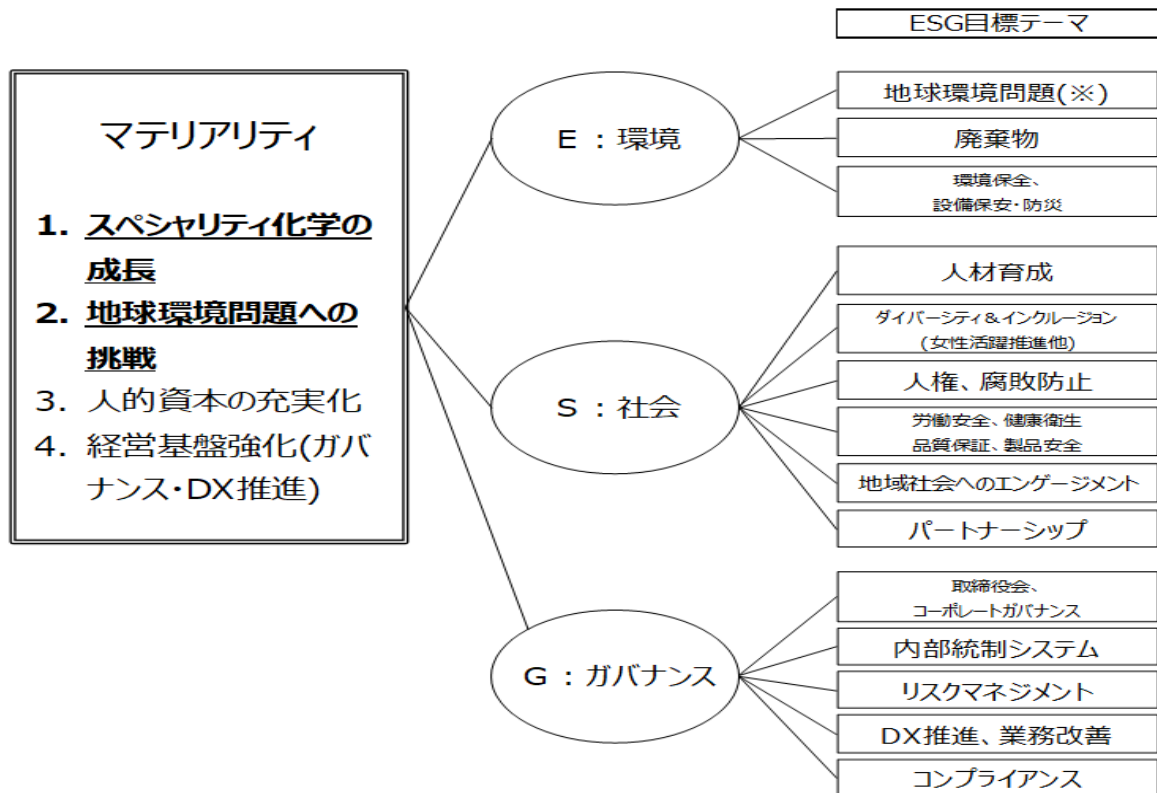
(一) 上記業績連動報酬 (株式報酬型ストック・オプションを除く) に係る指標の目標および実績

業績連動報酬は、1. 全社業績連動報酬、2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。1. 全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役員別係数を乗じた算出式 (前事業年度連結経常利益×役員別係数) によって報酬額が算定されます。2. 年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各役員が設定した年次目標を使用しております。さらに3. 中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各役員が設定した中長期目標を使用しております。2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度合いに応じて報酬額が決定されます。

指標の目標および実績は以下のとおりです。

項目名称	指標	目標(2020年度)	実績(2020年度)
全社業績連動報酬	連結経常利益	235億円	232億円
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人毎	個人毎
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人毎	個人毎

年次目標と中長期目標には、ESG関連の取り組みが含まれております。当社が最も重視する経営課題の一つに挙げる「スペシャリティ化学の成長」と「地球環境問題への挑戦」等は、ESG関連の各取り組みの上に成り立っています。各役員ファンクションに応じたESG目標を取り入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として目標設定している取り組み内容は、担当役員毎に異なります。ESG目標の達成度合いに応じて算定される報酬額は、21年度実績で、報酬等の総額の約10%を占めております。なお、執行役員においても同様の体系となっております。



※地球環境問題：2020年4月にUBEグループは、地球環境問題に関する4つの個別課題（地球温暖化対応、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性保全および水資源の保全）を地球環境問題とし、UBEグループ統一の「取り組みの考え方」を策定しています。

※上記は「2022年度目標設定用イメージ図」

(二) 役員の報酬等の決定手続きの概要

- (a) 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長および過半数を社外取締役（監査等委員である者を除く）で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しております
- (b) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および報酬委員会の活動は、2021年6月の報酬委員会にて、2021年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2021年6月の取締役会にて、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額につき決定いたしました。取締役会および報酬委員会は、各指標の実績と個人毎の評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別報酬額が適切であると判断しました。

<報酬委員会等の活動内容>

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議および決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度役員業績評価ならびに2021年度各人別報酬額支給額確定審議 ・2021年度株式報酬型ストック・オプション割当審議
取締役会	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度役員業績評価ならびに2021年度各人別報酬額支給額確定審議・決定 ・新株予約権に関する各取締役の報酬等の額の審議・決定 ・各取締役に対して新株予約権を引受ける者の募集および割当審議・決定

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の上昇や配当金の受け取りのみを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式として区分し、それに該当しない投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式を保有することがあります。個別の政策保有株式について、保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は縮減していく方針のもと、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で当該企業との取引状況および保有株式の収益性という2つの視点から個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	80	2,765
非上場株式以外の株式	27	6,053

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	80	事業上の関係を強化するため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 株式分割により増加した銘柄は対象外としております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	110
非上場株式以外の株式	6	148

(注) 株式併合により減少した銘柄は対象外としております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,090,040	2,090,040	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	1,589	1,236		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
マクセルホールディングス(株)	407,200	407,200	同社グループは当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	489	569		
中国電力(株)	558,040	558,040	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	472	758		
(株)佐藤渡辺	161,000	161,000	同社は当社建設資材事業の取引先であったため、同社株式を2022年3月末まで保有しておりました。この有価証券報告書提出日現在においてはU B E三菱セメント(株)へ移管されており、当社は同社株式を保有しておりません。	無
	463	498		
(株)千葉銀行	626,739	626,739	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	454	454		
東ソー(株)	246,500	246,500	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	447	522		
(株)みずほフィナンシャルグループ	219,522	219,522	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	343	351		
電源開発(株)	163,800	163,800	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	286	316		
(株)ひろぎんホールディングス	320,827	320,827	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	207	217		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	45,528	45,528	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	182	175		
(株)ニフコ	64,200	64,200	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	179	259		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	72,017	72,017	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	170	151		
日本曹達㈱	34,200	34,200	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	115	119		
第一生命ホールディングス㈱	43,700	43,700	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	109	83		
西華産業㈱	65,267	65,267	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	104	100		
㈱山陰合同銀行	159,196	159,196	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	99	89		
㈱巴川製紙所	100,000	100,000	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	84	84		
日本興業㈱	111,320	111,320	同社は当社建設資材事業の取引先であったため、同社株式を2022年3月末まで保有しておりました。この有価証券報告書提出日現在においてはUBE三菱セメント㈱へ移管されており、当社は同社株式を保有しておりません。	無
	77	85		
㈱めぶきフィナンシャルグループ	268,780	268,780	同社グループは当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	68	70		
九州電力㈱	30,000	30,000	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	24	32		
四国電力㈱	30,000	30,000	同社は当社の各事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	23	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ユニチカ(株)	82,000	82,000	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	23	33		
ジオスター(株)	44,000	44,000	同社は当社建設資材事業の取引先であったため、同社株式を2022年3月末まで保有しておりました。この有価証券報告書提出日現在においてはUBE三菱セメント(株)へ移管されており、当社は同社株式を保有しておりません。	無
	14	18		
東海汽船(株)	5,000	5,000	同社は当社建設資材事業の取引先であったため、同社株式を2022年3月末まで保有しておりました。この有価証券報告書提出日現在においてはUBE三菱セメント(株)へ移管されており、当社は同社株式を保有しておりません。	無
	11	11		
(株)紀陽銀行	3,045	3,045	同社は当社の資金借入先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	有
	4	5		
日立金属(株)	1,654	1,654	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	3	3		
住友理工(株)	1,650	7,499	同社は当社化学事業の取引先です。当社は同社との中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。	無
	1	5		
昭和電線ホールディングス(株)	—	42,191	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	68		
古河電気工業(株)	—	36,500	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	108		
TOYO TIRE(株)	—	692,129	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	1,355		
(株)ブリヂストン	—	200,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	895		
住友ゴム工業(株)	—	180,421	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	235		

(注) 1. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難です。なお、当該企業との取引状況および保有株式の収益性という2つの視点から保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの等）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱山口フィナンシャルグループ	4,000,000	4,000,000	同社グループは当社の資金借入先です。中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しております。	有
	2,720	2,944		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	565,500	565,500	同社グループは当社の資金借入先です。中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、同社株式を継続して保有しております。また、当社は当該株式につき議決権行使権限を有しております。	有
	429	334		

（注）上記は退職給付信託に供託したものであり、特定投資株式とみなし保有株式とは合算しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び第116期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,304	79,492
受取手形及び売掛金	149,615	—
受取手形	—	18,090
売掛金	—	137,518
契約資産	—	15,750
商品及び製品	35,748	53,576
仕掛品	19,362	21,131
原材料及び貯蔵品	32,724	50,002
その他	14,536	19,389
貸倒引当金	△562	△259
流動資産合計	331,727	394,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	280,783	286,028
減価償却累計額及び減損損失累計額	△190,534	△195,086
建物及び構築物（純額）	90,249	90,942
機械装置及び運搬具	691,792	708,197
減価償却累計額及び減損損失累計額	△552,783	△571,809
機械装置及び運搬具（純額）	139,009	136,388
土地	76,110	75,816
リース資産	6,782	7,157
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,185	△2,431
リース資産（純額）	4,597	4,726
建設仮勘定	12,551	14,113
その他	43,760	45,798
減価償却累計額及び減損損失累計額	△35,053	△35,026
その他（純額）	8,707	10,772
有形固定資産合計	※2 331,223	※2 332,757
無形固定資産		
リース資産	518	514
のれん	720	857
その他	6,432	7,170
無形固定資産合計	7,670	8,541
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 59,484	※1 61,808
長期貸付金	296	303
退職給付に係る資産	10,024	10,382
繰延税金資産	16,263	16,452
その他	13,558	13,429
貸倒引当金	△708	△540
投資その他の資産合計	98,917	101,834
固定資産合計	437,810	443,132
繰延資産		
社債発行費	173	133
繰延資産合計	173	133
資産合計	769,710	837,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,831	110,766
短期借入金	※2 38,031	※2 44,506
コマーシャル・ペーパー	—	17,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	785	802
未払金	30,718	34,292
未払法人税等	3,196	5,890
契約負債	—	6,595
賞与引当金	6,446	6,951
受注損失引当金	378	321
その他	20,055	12,051
流動負債合計	200,440	249,174
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	※2 101,245	※2 114,670
リース債務	4,706	4,834
繰延税金負債	779	1,932
役員退職慰労引当金	497	422
特別修繕引当金	1,503	3,084
事業損失引当金	75	109
退職給付に係る負債	7,745	7,292
資産除去債務	2,087	2,234
その他	9,998	10,168
固定負債合計	188,635	194,745
負債合計	389,075	443,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,435	58,435
資本剰余金	40,659	40,623
利益剰余金	259,806	274,725
自己株式	△12,380	△22,234
株主資本合計	346,520	351,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,080	3,680
繰延ヘッジ損益	3	△70
為替換算調整勘定	7,720	13,218
退職給付に係る調整累計額	690	765
その他の包括利益累計額合計	12,493	17,593
新株予約権	547	510
非支配株主持分	21,075	24,383
純資産合計	380,635	394,035
負債純資産合計	769,710	837,954

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	613,889	※1 655,265
売上原価	※2,※3,※5 509,327	※2,※3,※5 527,346
売上総利益	104,562	127,919
販売費及び一般管理費	※4,※5 78,660	※4,※5 83,881
営業利益	25,902	44,038
営業外収益		
受取利息	221	244
受取配当金	797	1,003
受取賃貸料	1,036	1,135
負ののれん償却額	28	52
持分法による投資利益	1,103	—
為替差益	363	1,666
補助金収入	566	375
その他	1,682	1,314
営業外収益合計	5,796	5,789
営業外費用		
支払利息	931	898
賃貸費用	582	619
持分法による投資損失	—	1,942
その他	6,892	4,819
営業外費用合計	8,405	8,278
経常利益	23,293	41,549
特別利益		
固定資産売却益	※6 139	※6 98
投資有価証券売却益	483	367
持分変動利益	1,873	—
負ののれん発生益	145	—
抱合せ株式消滅差益	522	45
その他	—	186
特別利益合計	3,162	696
特別損失		
固定資産処分損	※7 1,992	※7 691
減損損失	※8 55	※8 771
投資有価証券評価損	1,452	13
関連事業損失	※9 523	※9 2,426
工業用水減量負担金	—	※10 1,550
特別損失合計	4,022	5,451
税金等調整前当期純利益	22,433	36,794
法人税、住民税及び事業税	5,183	9,593
法人税等調整額	△5,272	1,355
法人税等合計	△89	10,948
当期純利益	22,522	25,846
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△414	1,346
親会社株主に帰属する当期純利益	22,936	24,500

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	22,522	25,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,043	△390
繰延ヘッジ損益	△6	△73
為替換算調整勘定	6,501	5,694
退職給付に係る調整額	4,443	33
持分法適用会社に対する持分相当額	95	527
その他の包括利益合計	※1 13,076	※1 5,791
包括利益	35,598	31,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,104	29,600
非支配株主に係る包括利益	494	2,037

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,300	245,980	△12,645	332,070
当期変動額					
剰余金の配当			△9,110		△9,110
親会社株主に帰属する当期純利益			22,936		22,936
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△179		270	91
連結子会社株式の取得による持分の増減		538			538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	359	13,826	265	14,450
当期末残高	58,435	40,659	259,806	△12,380	346,520

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,984	9	2,122	△3,790	325	573	21,479	354,447
当期変動額								
剰余金の配当								△9,110
親会社株主に帰属する当期純利益								22,936
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								91
連結子会社株式の取得による持分の増減								538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,096	△6	5,598	4,480	12,168	△26	△404	11,738
当期変動額合計	2,096	△6	5,598	4,480	12,168	△26	△404	26,188
当期末残高	4,080	3	7,720	690	12,493	547	21,075	380,635

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,659	259,806	△12,380	346,520
会計方針の変更による累積的影響額			△648		△648
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,435	40,659	259,158	△12,380	345,872
当期変動額					
剰余金の配当			△8,944		△8,944
親会社株主に帰属する当期純利益			24,500		24,500
自己株式の取得				△10,006	△10,006
自己株式の処分		△34		152	118
合併による増加			11		11
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△36	15,567	△9,854	5,677
当期末残高	58,435	40,623	274,725	△22,234	351,549

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,080	3	7,720	690	12,493	547	21,075	380,635
会計方針の変更による累積的影響額								△648
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,080	3	7,720	690	12,493	547	21,075	379,987
当期変動額								
剰余金の配当								△8,944
親会社株主に帰属する当期純利益								24,500
自己株式の取得								△10,006
自己株式の処分								118
合併による増加								11
連結子会社株式の取得による持分の増減								△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△400	△73	5,498	75	5,100	△37	3,308	8,371
当期変動額合計	△400	△73	5,498	75	5,100	△37	3,308	14,048
当期末残高	3,680	△70	13,218	765	17,593	510	24,383	394,035

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,433	36,794
減価償却費	36,382	36,506
減損損失	55	771
固定資産除却損	581	778
負ののれん償却額	△28	△52
受取利息及び受取配当金	△1,018	△1,247
支払利息	931	898
持分法による投資損益 (△は益)	△1,103	1,942
投資有価証券売却損益 (△は益)	△483	△367
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,452	13
関連事業損失	523	2,426
固定資産売却損益 (△は益)	△150	17
補助金収入	△566	△375
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	255	△240
退職給付に係る資産負債の増減額	△5,423	△781
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△88	△81
売上債権の増減額 (△は増加)	10,479	△21,204
棚卸資産の増減額 (△は増加)	7,287	△34,908
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,028	15,609
その他	3,855	△852
小計	72,346	35,647
利息及び配当金の受取額	2,073	2,610
利息の支払額	△868	△956
補助金の受取額	21	836
法人税等の支払額	△7,518	△5,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,054	32,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△38,208	△36,379
有形固定資産の売却による収入	460	398
投資有価証券の取得による支出	△261	△192
投資有価証券の売却による収入	633	995
関係会社出資金の払込による支出	—	△2,244
関係会社株式の取得による支出	△1,613	△192
関係会社株式の売却による収入	119	78
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	66	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	—	△563
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	—	315
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△461	△5,139
長期貸付けによる支出	△64	△115
長期貸付金の回収による収入	19	13
その他	△123	△348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,433	△43,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,664	1,262
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	17,000
長期借入れによる収入	31,590	34,720
長期借入金の返済による支出	△17,657	△16,024
社債の発行による収入	9,950	—
社債の償還による支出	—	△10,000
会員預り金の返還による支出	△76	—
自己株式の取得による支出	△5	△10,006
非支配株主からの払込みによる収入	—	2,279
配当金の支払額	△9,089	△8,923
非支配株主への配当金の支払額	△269	△242
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△41	△733
その他	△887	△962
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,852	8,371
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,093	1,349
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,566	△942
現金及び現金同等物の期首残高	40,609	79,646
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	471	57
現金及び現金同等物の期末残高	※1 79,646	※1 78,761

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 65社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

新規設立子会社であるUBEエラストマー(株)及び宇高(株)については、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社であった山石金属(株)及び南通宇部コンクリート有限公司については、当連結会計年度中に株式売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社であった宇部加工テック(株)については、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(会社名)

中四国宇部コンクリート工業(株) 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社29社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社29社のうち、9社に対する投資について持分法を適用しております。

(主要な持分法適用子会社名)

中四国宇部コンクリート工業(株) 他

(2) 関連会社43社のうち、17社に対する投資について持分法を適用しております。

(主要な持分法適用関連会社名)

宇部三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株) 他

新規設立関連会社であるUBE三菱セメント(株)については、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

持分法を適用していた呉宇部石灰(株)については、当連結会計年度中に清算終了したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(美祢貨物自動車(株)他)及び関連会社(山機運輸(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、宇部興産(上海)有限公司ほか5社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、宇部興産(上海)有限公司ほか5社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価しております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しておりますが、一部の連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～30年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

多くの連結子会社は役員退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

⑤ 特別修繕引当金

アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しております。

⑥ 事業損失引当金

当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は定率法を採用しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「化学」「建設資材」「機械」「その他」の4つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っております。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。また、機械セグメントにおける履行義務が一定期間にわたり充足される契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

また、化学セグメントにおける商品の海外への販売取引の一部、建設資材セグメントにおけるセメントの販売取引の一部等においては、他の当事者が関与しております。当該他の当事者により財又はサービスが顧客に提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断しております。当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

③ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

当社が行う石炭ヘッジ取引については、「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、価格変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。但し、特例処理による金利スワップについては有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減損損失	55	771
有形固定資産	331,223	332,757

前連結会計年度は、時価の下落した遊休土地等について減損損失を計上しております。

当連結会計年度は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しております。

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産	16,263	16,452

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は次のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割(本人又は代理人)が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 一定期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、履行義務が一定期間にわたり充足されるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は82,759百万円、売上原価は81,622百万円、販売費及び一般管理費は367百万円、営業利益は770百万円それぞれ減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,039百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余

金の期首残高は648百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産処分損」及び「事業統合関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産処分損」に表示していた904百万円、「事業統合関連費用」に表示していた852百万円、「その他」に表示していた5,136百万円は、「その他」6,892百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	42,392百万円	45,410百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(26,483百万円)	(25,531百万円)

※2 担保に供している固定資産

担保に供している資産は次のとおりです。(括弧内の金額は内数であり、工場・鉱業財団分を示しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(担保提供資産)		
建物	642百万円 (170百万円)	502百万円 (160百万円)
構築物	49 (49)	45 (45)
機械装置	312 (312)	286 (286)
土地	8,009 (2,378)	7,952 (2,378)
(担保されている債務)		
長期借入金(1年以内返済額を含む)	2,706百万円 (一百万円)	2,433百万円 (一百万円)
短期借入金	30 (30)	20 (20)

3 偶発債務

保証債務残高

従業員及び連結会社以外の会社の、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー, エスディーエヌ・ビーエイチディー	4,542百万円	4,503百万円
常熟宇菱電池材料有限公司	784	755
MUアイオニックソリューションズ(株)	608	826
やまぐち港湾運営(株)	15	24
従業員(住宅資金)	11	7
その他	231	125
計	6,191	6,240

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	41百万円	94百万円
受取手形裏書譲渡高	8	8

5 コミットメントライン設定契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため一部の取引銀行とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	22,435百万円	21,378百万円
借入実行残高	—	19
差引額	22,435	21,359

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	600百万円	6,850百万円
貸出実行残高	450	5,650
差引額	150	1,200

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は評価損戻入額（△）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
△1,091百万円	517百万円

※3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
268百万円	338百万円

※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売運賃諸掛	20,052百万円	23,286百万円
貸倒引当金繰入額	144	355
給料手当	17,604	17,682
賞与引当金繰入額	2,023	2,160
退職給付費用	1,343	808
役員退職慰労引当金繰入額	101	112
役員賞与引当金繰入額	1	1
研究開発費	11,034	11,462

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	11,378百万円	11,786百万円

※6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	116百万円	84百万円
建物及び構築物	9	—
機械装置及び運搬具	14	14
計	139	98

※7 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売却損	50百万円	133百万円
(土地)	(48)	(133)
(建物及び構築物)	(2)	(ー)
廃棄損	1,942百万円	558百万円
(廃棄費用)	(1,767)	(464)
(建物及び構築物)	(48)	(78)
(機械装置及び運搬具)	(84)	(14)
(その他)	(43)	(2)
計	1,992	691

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損処理を実施しました。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県宇部市	(遊休資産) 遊休地	土地	15
山口県宇部市	(事業用資産) 食品用ドロマイト製造設備	建物等	12
中国無錫市	(事業用資産) ダンライン製造設備	機械装置等	12
北海道岩内郡共和町	(事業用資産) 生コン製造用土地	土地	16
計			55

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しております。

時価の下落した遊休資産（1件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地15百万円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、遊休資産の土地は鑑定評価額に準ずる評価額により算定しております。

宇部マテリアルズ(株)の食品用ドロマイト製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物他12百万円です。

宇部日東化成(無錫)有限公司(現・宇部愛科喜模高新材料(無錫)有限公司)のダンライン製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置他12百万円です。

(株)北海道宇部については、後志工場の休止を意思決定したことに伴い、土地の帳簿価額を鑑定評価額に準ずる評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地16百万円です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県美祢市	(遊休資産) 伊佐工場専用線	構築物	100
福島県郡山市	(事業用資産) 機能的繊維材料製造設備	建設仮勘定及び機械装置等	662
千葉県市原市	(事業用資産) ヒドロキシアパタイト製造設備	建物等	9
計			771

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定しております。

当社の伊佐工場専用線については、将来の使用が見込まれないことから、設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（100百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は構築物100百万円です。

宇部エクシモ(株)については、収益性の悪化により、機能的繊維材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（662百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定265百万円、機械装置165百万円、建物98百万円、工具器具備品他134百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

宇部マテリアルズ(株)のヒドロキシアパタイト製造設備については、事業からの撤退を意思決定したことに伴い、製造設備の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物他9百万円です。

※9 関連事業損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
事業撤退に伴う損失	523百万円	2,426百万円

※10 工業用水減量負担金

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

大阪広域水道企業団との工業用水道契約を見直したことにより生じた基本使用水量の減量に伴う補償金の支払額です。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,883百万円	△313百万円
組替調整額	—	△279
税効果調整前	2,883	△592
税効果額	△840	202
その他有価証券評価差額金	2,043	△390
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	112	307
組替調整額	—	—
資産の取得原価調整額	△121	△412
税効果調整前	△9	△105
税効果額	3	32
繰延ヘッジ損益	△6	△73
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,672	6,102
組替調整額	154	△408
税効果調整前	6,826	5,694
税効果額	△325	—
為替換算調整勘定	6,501	5,694
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,438	175
組替調整額	954	△137
税効果調整前	6,392	38
税効果額	△1,949	△5
退職給付に係る調整額	4,443	33
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	75	527
組替調整額	20	—
持分法適用会社に対する持分相当額	95	527
その他の包括利益合計	13,076	5,791

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,200,107	—	—	106,200,107
合計	106,200,107	—	—	106,200,107
自己株式				
普通株式(注)1,2	5,098,529	2,718	45,218	5,056,029
合計	5,098,529	2,718	45,218	5,056,029

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,718株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加2,718株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,218株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却18株、新株予約権の行使に伴う減少45,200株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	547
	合計	—	—	—	—	—	547

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,559	45	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	4,551	45	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,551	利益剰余金	45	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,200,107	—	—	106,200,107
合計	106,200,107	—	—	106,200,107
自己株式				
普通株式（注）1, 2	5,056,029	4,400,472	63,758	9,392,743
合計	5,056,029	4,400,472	63,758	9,392,743

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,400,472株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加3,072株、取締役会決議による自己株式取得による増加4,397,400株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63,758株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却158株、新株予約権の行使に伴う減少63,600株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	510
	合計	—	—	—	—	—	510

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,551	45	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	4,393	45	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,840	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	80,304百万円	79,492百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△658	△731
現金及び現金同等物	79,646	78,761

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	677	696
1年超	3,411	2,976
合計	4,088	3,672

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建債権債務等は為替相場の変動によるリスクに晒されております。将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利支払の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行いリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利オプション取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、当社の市場連動価格で購入する石炭の一部について市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした石炭ヘッジ取引（石炭スワップ取引）です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」の欄をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を採っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブ取引は、契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建債権債務等について、通貨ごとの期日管理及び残高管理を行い、把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、利息を固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。また、支払金利の上昇を一定の範囲に限定する目的で金利オプション取引を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

為替や金利のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等の「デリバティブ取引管理規程」に基づき、財務担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。また、当社が行う石炭ヘッジ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に従い、石炭担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における通貨スワップ取引、金利オプション取引の「契約額等」は、あくまでも計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	149,615	149,615	—
(2) 投資有価証券(*2)	12,028	12,028	—
資産計	161,643	161,643	—
(1) 支払手形及び買掛金	90,831	90,831	—
(2) 短期借入金(*3)	23,372	23,372	—
(3) 未払金	30,718	30,718	—
(4) 未払法人税等	3,196	3,196	—
(5) 社債(*4)	70,000	69,962	△38
(6) 長期借入金(*3)	115,904	115,852	△52
負債計	334,021	333,931	△90
デリバティブ取引(*5)	1,328	1,328	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(2) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式	42,292
非上場株式	4,252
匿名組合出資金	300
合同会社出資金	100
出資証券	512

(*3) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額14,659百万円）は、(6) 長期借入金に含めております。

(*4) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(5) 社債に含めております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	18,090	18,090	—
(2) 売掛金	137,518	137,518	—
(3) 投資有価証券(*2)	11,304	11,304	—
資産計	166,912	166,912	—
(1) 支払手形及び買掛金	110,766	110,766	—
(2) 短期借入金(*3)	24,686	24,686	—
(3) コマーシャル・ペーパー	17,000	17,000	—
(4) 未払金	34,292	34,292	—
(5) 未払法人税等	5,890	5,890	—
(6) 社債(*4)	60,000	59,971	△29
(7) 長期借入金(*3)	134,490	133,931	△559
負債計	387,124	386,536	△588
デリバティブ取引(*5)	1,488	1,488	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、(3) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	45,310
非上場株式	4,245
匿名組合出資金	300
合同会社出資金	100
出資証券	549

(*3) 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額19,820百万円）は、(7) 長期借入金に含めております。

(*4) 1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(6) 社債に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*6) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の記載を省略しております。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は546百万円です。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,278	—	—	—
受取手形及び売掛金	149,615	—	—	—
合計	229,893	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,466	—	—	—
受取手形	18,090	—	—	—
売掛金	137,518	—	—	—
合計	235,074	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,372	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	—	10,000	10,000	30,000
長期借入金	14,659	15,168	20,065	21,511	18,999	25,502
合計	48,031	25,168	20,065	31,511	28,999	55,502

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,686	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	17,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	10,000	10,000	10,000	20,000
長期借入金	19,820	24,704	35,814	23,712	20,060	10,380
合計	71,506	24,704	45,814	33,712	30,060	30,380

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,304	—	—	11,304
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,658	—	1,658
資産計	11,304	1,658	—	12,962
デリバティブ取引				
通貨関連	—	170	—	170
負債計	—	170	—	170

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	18,090	—	18,090
売掛金	—	137,518	—	137,518
資産計	—	155,608	—	155,608
支払手形及び買掛金	—	110,766	—	110,766
短期借入金	—	24,686	—	24,686
コマーシャル・ペーパー	—	17,000	—	17,000
未払金	—	34,292	—	34,292
未払法人税等	—	5,890	—	5,890
社債	—	59,971	—	59,971
長期借入金	—	133,931	—	133,931
負債計	—	386,536	—	386,536

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,643	4,401	6,242
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,643	4,401	6,242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,385	1,857	△472
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,385	1,857	△472
合計		12,028	6,258	5,770

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,460	3,406	6,054
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,460	3,406	6,054
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,844	2,716	△872
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,844	2,716	△872
合計		11,304	6,122	5,182

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	403	279	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	403	279	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,966	—	△56	△56
	日本円	40	—	△0	△0
	ユーロ	290	—	△3	△3
	買建				
	米ドル	9,088	6,658	1,336	1,336
	ユーロ	4,124	—	47	47
	合計	15,508	6,658	1,324	1,324

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,777	—	△56	△56
	日本円	247	—	8	8
	ユーロ	737	—	△12	△12
	買建				
	米ドル	7,733	5,339	1,627	1,627
	日本円	124	—	△1	△1
	ユーロ	641	—	30	30
	通貨オプション取引				
売建・買建 (注)					
米ドル	102	—	△7	△7	
	合計	12,361	5,339	1,589	1,589

(注) 通貨オプション取引については、ゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	685	173	△5
	買建 ユーロ	買掛金	299	—	9
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	678	—	△31
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払円	長期借入金	1,000	1,000	(注)
合計			2,662	1,173	△27

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,024	—	△104
	買建 ユーロ	買掛金	161	—	3
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,321	—	△140
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払円	長期借入金	1,000	1,000	(注)
合計			3,506	1,000	△241

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度としては、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	49,797百万円	50,604百万円
勤務費用	2,952	3,029
利息費用	291	290
数理計算上の差異の発生額	△69	△207
退職給付の支払額	△2,367	△4,796
退職給付債務の期末残高	50,604	48,920

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	51,027百万円	57,202百万円
期待運用収益	1,161	1,274
数理計算上の差異の発生額	5,369	△32
事業主からの拠出額	1,892	2,161
退職給付の支払額	△2,247	△4,478
年金資産の期末残高	57,202	56,127

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,263百万円	47,961百万円
年金資産	△57,202	△56,127
	△9,939	△8,166
非積立型制度の退職給付債務	3,341	959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,598	△7,207
退職給付に係る負債	3,341	3,087
退職給付に係る資産	△9,939	△10,294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,598	△7,207

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,952百万円	3,029百万円
利息費用	291	290
期待運用収益	△1,161	△1,274
数理計算上の差異の費用処理額	954	△137
確定給付制度に係る退職給付費用	3,036	1,908

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	6,392百万円	38百万円
合計	6,392	38

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△931百万円	△969百万円
合計	△931	△969

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	28%	22%
株式	38	33
保険資産（一般勘定）	23	23
その他	11	22
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.4~1.2%	0.5~1.2%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.0~2.5%	1.0~2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高	4,313百万円	4,319百万円
退職給付費用	426	284
退職給付の支払額	△353	△411
制度への拠出額	△67	△75
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高	4,319	4,117

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,398百万円	1,484百万円
年金資産	△1,103	△1,202
	295	282
非積立型制度の退職給付債務	4,024	3,835
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,319	4,117
退職給付に係る負債	4,404	4,205
退職給付に係る資産	△85	△88
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,319	4,117

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度426百万円 当連結会計年度284百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度75百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	63	80

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は株式併合を反映した数値を記載しております。

なお、当社は本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しております。本制度の導入に伴い、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の定めを廃止することとし、以後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないものといたします。また、当社の取締役（監査等委員である者および社外取締役を除く。（以下「対象取締役」といいます。））および当社の取締役を兼務しない執行役員（以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」といいます。）に付与済みであるストックオプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、ストックオプションからの移行措置として本制度に基づく応分の株式数を付与することを条件として、対象取締役等において権利放棄することといたします。

(1) スtock・オプションの内容

	2006年度 ストック・オプション	2007年度 ストック・オプション	2008年度 ストック・オプション	2009年度 ストック・オプション
決議年月日	2007年2月7日	2007年6月28日	2008年6月27日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名	当社取締役 5名 当社執行役員 17名	当社取締役 6名 当社執行役員 16名	当社取締役 6名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 26,900株	普通株式 23,700株	普通株式 24,300株	普通株式 32,200株
付与日	2007年2月22日	2007年7月13日	2008年7月14日	2009年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。			
対象勤務期間	1年間 (自2006年7月1日 至2007年6月30日)	(注) 2	1年間 取締役(自2008年7月 1日 至2009年6月30 日) 執行役員(自2008年4 月1日 至2009年3月 31日)	1年間 取締役(自2009年7月 1日 至2010年6月30 日) 執行役員(自2009年4 月1日 至2010年3月 31日)
権利行使期間 (注) 3	付与日から25年間 (自2007年2月22日 至2032年2月21日)	付与日から25年間 (自2007年7月13日 至2032年7月12日)	付与日から25年間 (自2008年7月14日 至2033年7月13日)	付与日から25年間 (自2009年7月13日 至2034年7月12日)
新株予約権の数 (注) 3	11個	8個	10個	13個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 1,100株	普通株式 800株	普通株式 1,000株	普通株式 1,300株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1円	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	発行価格 3,881円 資本組入額 1,941円	発行価格 3,511円 資本組入額 1,756円	発行価格 3,261円 資本組入額 1,631円	発行価格 2,231円 資本組入額 1,116円

	2006年度 ストック・オプション	2007年度 ストック・オプション	2008年度 ストック・オプション	2009年度 ストック・オプション
新株予約権の行使の条件 (注) 3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2031年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2031年2月22日から2032年2月21日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2031年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2031年7月13日から2032年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2032年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2032年7月14日から2033年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下権利行使開始日）から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が2033年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2033年7月13日から2034年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。			

	2010年度 ストック・オプション	2011年度 ストック・オプション	2012年度 ストック・オプション
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 17名	当社取締役 5名 当社執行役員 18名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 36,600株	普通株式 35,500株	普通株式 37,700株
付与日	2010年7月14日	2011年7月14日	2012年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。		
対象勤務期間	1年間 取締役(自2010年7月1日 至2011年6月30日) 執行役員(自2010年4月1日 至2011年3月31日)	1年間 取締役(自2011年7月1日 至2012年6月30日) 執行役員(自2011年4月1日 至2012年3月31日)	1年間 取締役(自2012年7月1日 至2013年6月30日) 執行役員(自2012年4月1日 至2013年3月31日)
権利行使期間 (注) 3	付与日から25年間 (自2010年7月14日 至2035年7月13日)	付与日から25年間 (自2011年7月14日 至2036年7月13日)	付与日から25年間 (自2012年7月13日 至2037年7月12日)
新株予約権の数 (注) 3	30個	31個	66個 [53個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 3,000株	普通株式 3,100株	普通株式 6,600株 [5,300株]
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	発行価格 1,861円 資本組入額 931円	発行価格 2,271円 資本組入額 1,136円	発行価格 1,361円 資本組入額 681円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2034年7月13日までに権利行使開始日を迎えない場合には、2034年7月14日から2035年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2035年7月13日までに権利行使開始日を迎えない場合には、2035年7月14日から2036年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2036年7月12日までに権利行使開始日を迎えない場合には、2036年7月13日から2037年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 20名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 48,100株	普通株式 43,000株	普通株式 50,000株
付与日	2013年7月12日	2014年7月14日	2015年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。		
対象勤務期間	1年間 取締役(自2013年7月1日 至2014年6月30日) 執行役員(自2013年4月1日 至2014年3月31日)	1年間 取締役(自2014年7月1日 至2015年6月30日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	1年間 取締役(自2015年7月1日 至2016年6月30日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間 (注) 3	付与日から25年間 (自2013年7月12日 至2038年7月11日)	付与日から25年間 (自2014年7月14日 至2039年7月13日)	付与日から25年間 (自2015年7月13日 至2040年7月12日)
新株予約権の数 (注) 3	181個	244個	383個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 18,100株	普通株式 24,400株	普通株式 38,300株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	発行価格 1,561円 資本組入額 781円	発行価格 1,351円 資本組入額 676円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2037年7月11日までに権利行使開始日を迎えない場合には、2037年7月12日から2038年7月11日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2038年7月13日までに権利行使開始日を迎えない場合には、2038年7月14日から2039年7月13日の期間内に限り権利行使することができる。	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権者が2039年7月12日までに権利行使開始日を迎えない場合には、2039年7月13日から2040年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名	当社取締役 4名 当社執行役員 20名	当社取締役 4名 当社執行役員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 39,500株	普通株式 42,100株	普通株式 32,100株
付与日	2016年7月14日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以って権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。		
対象勤務期間	1年間 取締役(自2016年7月1日 至2017年6月30日) 執行役員(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	1年間 取締役(自2017年7月1日 至2018年6月30日) 執行役員(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	1年間 取締役(自2018年7月1日 至2019年6月30日) 執行役員(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
権利行使期間 (注) 3	付与日の翌日から25年間 (自2016年7月15日 至2041年7月14日)	付与日の翌日から25年間 (自2017年7月15日 至2042年7月14日)	付与日の翌日から25年間 (自2018年7月14日 至2043年7月13日)
新株予約権の数 (注) 3	155個 [112個]	233個 [161個]	213個 [140個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 15,500株 [11,200株]	普通株式 23,300株 [16,100株]	普通株式 21,300株 [14,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	発行価格 1,611円 資本組入額 806円	発行価格 2,821円 資本組入額 1,411円	発行価格 2,585円 資本組入額 1,293円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から10日間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権を相続により承継したものについては適用しない。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

	2019年度 ストック・オプション	2020年度 ストック・オプション	2021年度 ストック・オプション
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 21名	当社取締役 4名 当社執行役員 21名	当社取締役 4名 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 41,500株	普通株式 41,900株	普通株式 43,200株
付与日	2019年7月12日	2020年7月13日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間の勤務を以て権利が確定する。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始日より退任月までの在任月数に見合う数のストック・オプションについて権利が確定する。		
対象勤務期間	1年間 取締役(自2019年7月1日 至2020年6月30日) 執行役員(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	1年間 取締役(自2020年7月1日 至2021年6月30日) 執行役員(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	1年間 取締役(自2021年7月1日 至2022年6月30日) 執行役員(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
権利行使期間 (注) 3	付与日の翌日から25年間 (自2019年7月13日 至2044 年7月12日)	付与日の翌日から25年間 (自2020年7月14日 至2045 年7月13日)	付与日の翌日から25年間 (自2021年7月15日 至2046 年7月14日)
新株予約権の数 (注) 3	353個 [234個]	372個 [242個]	432個 [284個]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株 式数(注) 3	普通株式 35,300株 [23,400株]	普通株式 37,200株 [24,200株]	普通株式 43,200株 [28,400株]
新株予約権の行使時の払 込金額(注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(注) 3	発行価格 1,911円 資本組入額 956円	発行価格 1,481円 資本組入額 741円	発行価格 1,918円 資本組入額 959円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から10日間に限り権利を行使することが出来る。ただし、新株予約権を相続により承継したものについては適用しない。		
新株予約権の譲渡に関す る事項(注) 3	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 (注) 3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 取締役 1年間(自2007年7月1日 至2008年6月30日)

執行役員※ 9か月(自2007年7月1日 至2008年3月31日)

ただし新任執行役員は1年間(自2007年4月1日 至2008年3月31日)

※執行役員の任期を2007年4月1日より1年間としたため、執行役員の対象勤務期間は、2008年3月31日までとしております。

3. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2006年度 ストック ・オプション	2007年度 ストック ・オプション	2008年度 ストック ・オプション	2009年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定 (注)	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,100	1,700	3,700	2,400
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	900	2,700	1,100
失効	—	—	—	—
未行使残	1,100	800	1,000	1,300

	2010年度 ストック ・オプション	2011年度 ストック ・オプション	2012年度 ストック ・オプション	2013年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定 (注)	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,600	10,200	15,700	26,700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,600	7,100	9,100	8,600
失効	—	—	—	—
未行使残	3,000	3,100	6,600	18,100

	2014年度 ストック ・オプション	2015年度 ストック ・オプション	2016年度 ストック ・オプション	2017年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定 (注)	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	33,400	41,900	18,900	26,900
権利確定	—	—	—	—
権利行使	9,000	3,600	3,400	3,600
失効	—	—	—	—
未行使残	24,400	38,300	15,500	23,300

	2018年度 ストック ・オプション	2019年度 ストック ・オプション	2020年度 ストック ・オプション	2021年度 ストック ・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	11,300	—
付与	—	—	—	43,200
失効	—	—	—	—
権利確定 (注)	—	—	11,300	30,300
未確定残	—	—	—	12,900
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	23,800	40,000	30,600	—
権利確定	—	—	11,300	30,300
権利行使	2,500	4,700	4,700	—
失効	—	—	—	—
未行使残	21,300	35,300	37,200	30,300

(注) 対象勤務期間の満了又は途中退任を以って権利確定としております。

②単価情報

	2006年度 ストック ・オプション	2007年度 ストック ・オプション	2008年度 ストック ・オプション	2009年度 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	1,963	2,182	1,963
付与日における公正な評価 単価 (円)	3,880	3,510	3,260	2,230

	2010年度 ストック ・オプション	2011年度 ストック ・オプション	2012年度 ストック ・オプション	2013年度 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,111	2,063	2,067	2,163
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,860	2,270	1,360	1,560

	2014年度 ストック ・オプション	2015年度 ストック ・オプション	2016年度 ストック ・オプション	2017年度 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,100	2,086	2,310	2,310
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,350	1,810	1,610	2,820

	2018年度 ストック ・オプション	2019年度 ストック ・オプション	2020年度 ストック ・オプション	2021年度 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,310	2,314	2,315	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	2,584	1,910	1,480	1,917

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2021年度ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	27.497%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当	90円
無リスク利率 (注) 3	△0.146%

- (注) 1. 過去4年間 (2017年7月から2021年6月まで) の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 付与日における残存期間4年の国債利回りとしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	2,005百万円	2,155百万円
退職給付に係る負債	2,475	2,303
貸倒引当金繰入額否認	316	253
税務上繰越欠損金(注)	7,132	5,181
未実現損益	10,759	10,642
減価償却限度額超過額	2,431	1,260
株式評価損否認	3,374	3,326
有姿除却解体費用否認	2,525	2,012
関連事業損失額否認	78	66
その他	6,396	7,576
繰延税金資産小計	37,491	34,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△5,071	△4,989
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,645	△1,788
評価性引当額小計	△8,716	△6,777
繰延税金資産合計	28,775	27,997
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,986	△1,873
その他有価証券評価差額金	△1,592	△1,474
退職給付に係る資産	△2,816	△2,889
再評価積立金	△1,433	△1,254
海外子会社等の留保利益	△1,761	△2,407
その他	△3,703	△3,580
繰延税金負債合計	△13,291	△13,477
繰延税金資産の純額	15,484	14,520

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (*1)	-	31	673	277	998	5,153	7,132
評価性引当額	-	△22	△223	△4	△15	△4,807	△5,071
繰延税金資産	-	9	450	273	983	346	(*2) 2,061

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(*2) 税務上の繰越欠損金7,132百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産2,061百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (*3)	48	182	1	170	2	4,778	5,181
評価性引当額	△20	△182	△1	△9	△2	△4,775	△4,989
繰延税金資産	28	-	-	161	-	3	(*4) 192

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(*4) 税務上の繰越欠損金5,181百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産192百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.6	△12.5
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金発生額	0.9	0.9
繰延税金資産を計上していない繰越欠損金使用額	△1.1	△0.1
受取配当金連結消去に伴う影響額	12.0	13.5
持分法による投資損益	△1.5	1.6
在外連結子会社の税率差異	△0.6	△3.1
負ののれん発生益	△0.2	-
海外子会社等の留保利益	△13.6	1.8
試験研究費等税額控除	△2.1	△2.5
貸倒引当金の連結調整	△1.4	△0.5
子会社解散決議に伴う評価性引当額減少	△9.0	-
持分変動利益	△2.5	-
その他	△0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4	29.8

(企業結合等関係)
共同支配企業の形成

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

セメント事業および生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業の分離・統合に向けた準備会社の設立

(2) 企業結合日

2021年4月14日

(3) 企業結合の法的形式

当社と三菱マテリアル株式会社（以下、三菱マテリアル）の出資比率を同一とする共同支配企業の形成

(4) 結合後企業の名称

C統合準備株式会社（2022年1月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ社名変更。以下、UBE三菱セメント）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と三菱マテリアルは、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、2022年4月を目途に両社のセメント事業およびその関連事業等の統合を実施すること（以下「本統合」）に向けて基本合意書を締結後、2020年9月29日開催の各々の取締役会において本統合を正式に決議し、同日付で両社間で統合契約書を締結いたしました。また当社は、2021年5月12日開催の取締役会において本統合の吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」）を正式に決議し、2021年5月14日付でC統合準備株式会社（現・UBE三菱セメント）との間で本吸収分割契約を締結いたしました。その後、当社は2021年6月29日、三菱マテリアルは2021年6月24日にそれぞれ開催の定時株主総会において本統合は承認されました。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と三菱マテリアルとの間で、両社がC統合準備株式会社（現・UBE三菱セメント）の共同支配企業となる株主間契約を締結しており、企業結合に際して支払われた対価は全て議決権のある株式です。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従いまして、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、共同支配企業の形成として処理しています。

企業結合に関する重要な後発事象等

当社と三菱マテリアル株式会社は2022年4月1日、セメント事業およびその関連事業等をUBE三菱セメント株式会社に承継させました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
遊休不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,737	5,708
期中増減額	△29	85
期末残高	5,708	5,793
期末時価	21,810	21,571
賃貸用不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,642	10,975
期中増減額	333	△143
期末残高	10,975	10,832
期末時価	19,161	20,608

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2. 遊休不動産及び賃貸用不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内訳は、利用区分の変更による増加(377百万円)であり、当連結会計年度の主な内訳は、売却による減少(△285百万円)です。
 3. 期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
遊休不動産		
賃貸収益	—	—
賃貸費用	—	—
差額	—	—
その他損益	△216	△105
賃貸用不動産		
賃貸収益	1,106	1,174
賃貸費用	501	584
差額	605	590
その他損益	△29	△108

(注) 前連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課△172百万円、減損損失△31百万円及び売却損益△13百万円であり、賃貸用不動産のその他損益は、売却損益△29百万円です。

当連結会計年度における遊休不動産のその他損益は、租税公課△164百万円、売却損益59百万円であり、賃貸用不動産のその他損益は、売却損益△108百万円です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	化学	建設資材	機械	その他	
日本	140,543	210,756	62,281	1,658	415,238
アジア	110,347	5,493	22,111	—	137,951
ヨーロッパ	56,679	566	110	—	57,355
その他	33,106	538	11,077	—	44,721
顧客との契約から生じる収益	340,675	217,353	95,579	1,658	655,265
外部顧客への売上高	340,675	217,353	95,579	1,658	655,265

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	140,891
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	155,608

契約資産は、主に機械セグメントにおける進行中の工事契約の対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,412百万円です。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	31,916
1年超2年以内	1,268
2年超3年以内	2,128
3年超	9
合計	35,321

(注) 上記の金額には、主にナイロン・ファイン事業に関連するライセンス契約のうち、固定金額のロイヤルティを含めております。また、医薬事業におけるライセンス契約のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティのうち、ほとんどすべてが13年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別に「化学」、「建設資材」、「機械」、「その他」を報告セグメントとしております。

「化学」は、ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安、工業薬品、ファインケミカル、高機能コーティング、ポリブタジエン（合成ゴム）、ポリイミド、電池材料、機能品、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売を行っております。

「建設資材」は、セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入・販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営及び電力供給事業を行っております。

「機械」は成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破砕機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ビレット、鋳造品）等の製造・販売を行っております。

「その他」は、不動産の売買、賃貸借及び管理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高は、「化学」で10,231百万円、「建設資材」で74,720百万円、「その他」で6百万円それぞれ減少し、「機械」で2,198百万円増加しております。また、セグメント利益は「化学」で946百万円、「その他」で2百万円それぞれ減少し、「建設資材」で39百万円、「機械」で139百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	化学	建設資材	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	258,612	276,229	77,300	1,748	613,889	—	613,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	768	6,626	1,427	1,369	10,190	△10,190	—
計	259,380	282,855	78,727	3,117	624,079	△10,190	613,889
セグメント利益 (営業利益)	8,184	14,744	2,831	447	26,206	△304	25,902
セグメント資産	353,065	284,197	81,365	7,232	725,859	43,851	769,710
その他の項目							
減価償却費(注3)	20,758	13,197	1,896	42	35,893	489	36,382
持分法適用会社への 投資額	28,061	11,022	—	1,435	40,518	—	40,518
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	17,994	13,937	4,578	34	36,543	654	37,197

(注1) 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△304百万円には、セグメント間取引消去△28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△276百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(2) セグメント資産の調整額43,851百万円には、セグメント間の債権の消去等△49,764百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産93,615百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額489百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額654百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	化学	建設資材	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	340,675	217,353	95,579	1,658	655,265	—	655,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	818	4,123	1,408	1,753	8,102	△8,102	—
計	341,493	221,476	96,987	3,411	663,367	△8,102	655,265
セグメント利益 (営業利益)	35,472	3,405	5,130	573	44,580	△542	44,038
セグメント資産	390,859	302,301	89,397	7,849	790,406	47,548	837,954
その他の項目							
減価償却費(注3)	20,942	13,198	1,859	23	36,022	484	36,506
持分法適用会社への 投資額	30,607	8,937	—	1,750	41,294	—	41,294
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	18,899	17,420	2,528	21	38,868	704	39,572

(注1) 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△542百万円には、セグメント間取引消去54百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△596百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(2) セグメント資産の調整額47,548百万円には、セグメント間の債権の消去等△22,758百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産70,306百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額484百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額704百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
440,722	106,723	37,373	29,071	613,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	ヨーロッパ	その他	計
269,132	41,345	613	19,307	826	331,223

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
415,238	137,951	57,355	44,721	655,265

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	ヨーロッパ	その他	計
269,465	40,716	214	21,362	1,000	332,757

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	12	28	—	—	15	55

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	662	109	—	—	—	771

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	210	－	16	－	－	226
当期末残高	1,356	－	93	－	－	1,449

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	221	33	－	－	－	254
当期末残高	552	177	－	－	－	729

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	175	－	22	－	－	197
当期末残高	1,220	－	71	－	－	1,291

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	221	28	－	－	－	249
当期末残高	331	103	－	－	－	434

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

「化学」において、プレミアム・コンポジット・テクノロジー・ノース・アメリカ、インコーポレーテッド（現・ウベ・エンジニアド・コンポジット、インコーポレーテッド）の株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を145百万円計上しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	宇部三菱セメント㈱	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接 50.0	当社製品の販売 役員の兼任	セメント製品の販売	30,997	売掛金	10,388

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

宇部三菱セメント㈱へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	宇部三菱セメント㈱	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接 50.0	当社製品の販売 役員の兼任	セメント製品の販売	31,306	売掛金	11,015

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

宇部三菱セメント㈱へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,549円52銭	3,813円16銭
1株当たり当期純利益	226円79銭	249円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	226円14銭	248円56銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,936	24,500
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,936	24,500
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,134	98,272
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	290	296
(うち新株予約権)	(290)	(296)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—————	

(重要な後発事象)

共同支配企業の形成

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2022年4月を目途に当社と三菱マテリアル株式会社（以下「三菱マテリアル」）のセメント事業およびその関連事業等の統合（以下「本統合」）に関する吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」）の締結について決議し、2021年5月14日付でC統合準備株式会社（2022年1月1日付でUBE三菱セメント株式会社（以下「UBE三菱セメント」）へ社名変更）との間で本吸収分割契約を締結いたしました。その後、当社は2021年6月29日、三菱マテリアルは2021年6月24日にそれぞれ開催の定時株主総会において本統合は承認されました。これに基づき、両社は2022年4月1日、セメント事業およびその関連事業等をUBE三菱セメントに承継させました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

セメント事業および生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社と三菱マテリアルの出資比率を同一とする共同支配企業の形成

(4) 結合後企業の名称

UBE三菱セメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と三菱マテリアルは、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、本統合に向けた具体的な協議・検討を開始することを決議して基本合意書を締結し、2020年9月29日開催の各々の取締役会において本統合を正式に決議して、統合契約書を締結いたしました。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と三菱マテリアルとの間で、両社がUBE三菱セメントの共同支配企業となる統合契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価は全て議決権のある株式です。

また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従いまして、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、共同支配企業の形成として処理しています。

セグメント区分の変更

当社グループの報告セグメントの区分は、当連結会計年度において「化学」「建設資材」「機械」「その他」の4つを報告セグメントとしていましたが、翌連結会計年度（2023年3月期）より、「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の4つの報告セグメントに変更することとしました。

これは、2022年4月より、セメント事業及びその関連事業等をUBE三菱セメント㈱に承継させたことを受け、新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」においてセグメントを見直したによるものです。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,694	233,921	95,579	64,191	441,385	213,880	655,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,093	26,123	1,408	△9,949	30,675	△30,675	—
計	60,787	260,044	96,987	54,242	472,060	183,205	655,265
セグメント利益 (営業利益)	11,627	23,516	5,130	3,548	43,821	217	44,038

(注1) 調整額は以下のとおりです。

(1) 外部顧客への売上高の調整額213,880百万円は、セメント事業およびその関連事業等の外部顧客への売上高です。

(2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△30,675百万円には、セメント事業およびその関連事業等のセグメント間の内部売上高又は振替高1,633百万円が含まれております。

(3) セグメント利益の調整額217百万円には、セグメント間取引消去△244百万円、セメント事業およびその関連事業等のセグメント利益3,413百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,952百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
UBE株	第11回無担保社債 (注) 1	2014. 6. 4	(10,000) 10,000	—	0.53	なし	2021. 6. 4
UBE株	第12回無担保社債	2016. 12. 15	10,000	10,000	0.43	なし	2026. 12. 15
UBE株	第13回無担保社債 (注) 1	2017. 5. 25	10,000	(10,000) 10,000	0.15	なし	2022. 5. 25
UBE株	第14回無担保社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.38	なし	2027. 5. 25
UBE株	第15回無担保社債	2018. 11. 30	10,000	10,000	0.31	なし	2025. 11. 28
UBE株	第16回無担保社債	2019. 7. 11	10,000	10,000	0.15	なし	2024. 7. 11
UBE株	第17回無担保社債	2020. 5. 1	10,000	10,000	0.58	なし	2030. 5. 1
合計	—	—	(10,000) 70,000	(10,000) 60,000	—	—	—

(注) 1. ()内は、1年以内償還額であり内数です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,372	24,686	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,659	19,820	0.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	785	802	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	101,245	114,670	0.35	~2034年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,706	4,834	—	~2056年2月29日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	—	17,000	—	—
預り保証金	3,252	3,271	0.27	—
計	148,019	185,083	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,704	35,814	23,712	20,060
リース債務	636	470	365	296

なお、預り保証金については個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	146,290	306,685	476,623	655,265
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	8,878	15,998	28,097	36,794
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,755	9,546	18,099	24,500
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	47.31	95.89	183.34	249.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	47.31	48.62	88.19	66.13

2. 訴訟

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク (15) 訴訟」の欄をご参照下さい。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,115	19,460
受取手形	218	424
売掛金	※1 52,614	※1 53,409
契約資産	-	135
商品及び製品	15,693	18,990
仕掛品	5,746	7,609
原材料及び貯蔵品	15,754	24,563
前払費用	1,381	1,443
短期貸付金	※1 2,908	※1 12,585
未収入金	※1 5,989	※1 7,759
その他	1,448	1,199
貸倒引当金	△510	△872
流動資産合計	148,361	146,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,361	22,744
構築物	38,895	36,702
機械及び装置	61,648	59,431
車両運搬具	8	4
工具、器具及び備品	2,152	2,075
土地	53,127	49,628
リース資産	356	312
建設仮勘定	8,640	9,144
有形固定資産合計	187,190	180,044
無形固定資産		
ソフトウェア	1,346	1,585
その他	1,955	1,865
無形固定資産合計	3,301	3,450
投資その他の資産		
投資有価証券	14,067	9,666
関係会社株式	118,362	122,459
長期貸付金	※1 7,794	※1 6,463
前払年金費用	7,422	7,965
繰延税金資産	4,152	5,721
その他	※1 13,870	※1 10,780
貸倒引当金	△7,838	△7,977
投資その他の資産合計	157,831	155,080
固定資産合計	348,324	338,574
繰延資産		
社債発行費	173	133
繰延資産合計	173	133
資産合計	496,859	485,417

(単位：百万円)

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	52	6
電子記録債務	※1 6,554	※1 9,515
買掛金	※1 28,447	※1 32,953
短期借入金	32,417	33,938
コマーシャル・ペーパー	-	17,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	86	76
未払金	※1 16,165	※1 16,755
未払費用	4,496	4,372
未払法人税等	524	1,000
前受金	73	-
契約負債	-	1,823
預り金	※1 47,248	※1 10,867
前受収益	536	559
賞与引当金	2,704	2,895
その他	9	230
流動負債合計	149,317	141,995
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	92,458	98,075
リース債務	320	289
長期未払費用	4,718	3,213
特別修繕引当金	1,422	2,967
関連事業損失引当金	137	180
その他	※1 4,093	※1 4,577
固定負債合計	163,151	159,303
負債合計	312,468	301,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,434	58,434
資本剰余金		
資本準備金	35,637	35,637
その他資本剰余金	3,523	3,489
資本剰余金合計	39,161	39,126
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当引当積立金	120	120
減債積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	4,332	3,960
特定災害防止準備金	67	68
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	78,507	90,132
利益剰余金合計	95,326	106,580
自己株式	△12,380	△22,233
株主資本合計	180,542	181,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,301	1,700
評価・換算差額等合計	3,301	1,700
新株予約権	547	510
純資産合計	184,390	184,119
負債純資産合計	496,859	485,417

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第115期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第116期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※ ₂ 242,452	※ ₂ 274,828
売上原価	※ ₂ 202,684	※ ₂ 228,401
売上総利益	39,768	46,427
販売費及び一般管理費	※ ₁ 31,815	※ ₁ 31,983
営業利益	7,952	14,443
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ ₂ 8,191	※ ₂ 15,046
その他	※ ₂ 3,265	※ ₂ 3,075
営業外収益合計	11,457	18,121
営業外費用		
支払利息	※ ₂ 661	※ ₂ 618
出向者労務費較差負担額	512	462
賃貸費用	577	615
固定資産処分損	614	477
貸倒引当金繰入額	450	503
その他	3,056	1,829
営業外費用合計	5,872	4,505
経常利益	13,537	28,059
特別利益		
固定資産売却益	76	9
投資有価証券売却益	482	138
抱合せ株式消滅差益	1,151	—
その他	—	186
特別利益合計	1,711	334
特別損失		
固定資産処分損	1,704	728
関係会社株式売却損	—	1,036
投資有価証券評価損	173	13
関係会社株式評価損	123	176
貸倒引当金繰入額	593	—
減損損失	92	99
貸倒損失	—	1,430
工業用水減量負担金	—	※ ₃ 1,550
特別損失合計	2,687	5,035
税引前当期純利益	12,562	23,358
法人税、住民税及び事業税	789	2,352
法人税等調整額	△1,610	△356
法人税等合計	△820	1,996
当期純利益	13,382	21,362

③【株主資本等変動計算書】

第115期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	58,434	35,637	3,547	39,185	120	300	4,647	66	12,000	73,920	91,053
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							△315			315	—
特定災害防止準備金の積立								1		△1	—
剰余金の配当										△9,110	△9,110
当期純利益										13,382	13,382
自己株式の取得											
自己株式の処分			△23	△23							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△23	△23	—	—	△315	1	—	4,586	4,272
当期末残高	58,434	35,637	3,523	39,161	120	300	4,332	67	12,000	78,507	95,326

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△12,342	176,331	1,641	11	1,652	573	178,558
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特定災害防止準備金の積立		—					—
剰余金の配当		△9,110					△9,110
当期純利益		13,382					13,382
自己株式の取得	△151	△151					△151
自己株式の処分	113	89					89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,659	△11	1,648	△26	1,621
当期変動額合計	△38	4,210	1,659	△11	1,648	△26	5,832
当期末残高	△12,380	180,542	3,301	—	3,301	547	184,390

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						
				配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	58,434	35,637	3,523	39,161	120	300	4,332	67	12,000	78,507	95,326
会計方針の変更による累積的影響額										△1,163	△1,163
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,434	35,637	3,523	39,161	120	300	4,332	67	12,000	77,343	94,162
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							△372			372	—
特定災害防止準備金の積立								1		△1	—
剰余金の配当										△8,944	△8,944
当期純利益										21,362	21,362
自己株式の取得											
自己株式の処分			△34	△34							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△34	△34	—	—	△372	1	—	12,789	12,418
当期末残高	58,434	35,637	3,489	39,126	120	300	3,960	68	12,000	90,132	106,580

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△12,380	180,542	3,301	3,301	547	184,390
会計方針の変更による累積的影響額		△1,163				△1,163
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,380	179,378	3,301	3,301	547	183,226
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△8,944				△8,944
当期純利益		21,362				21,362
自己株式の取得	△10,006	△10,006				△10,006
自己株式の処分	152	118				118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,600	△1,600	△37	△1,637
当期変動額合計	△9,853	2,529	△1,600	△1,600	△37	892
当期末残高	△22,233	181,908	1,700	1,700	510	184,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 原価基準：総平均法

仕掛品 原価基準：総平均法

原材料及び貯蔵品 原価基準：総平均法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、機械及び装置：定額法

その他の有形固定資産：定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

鉱業権：生産高比例法

その他：定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費：繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理しております。

なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 特別修繕引当金

アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しております。

(5) 関連事業損失引当金

関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「化学」「建設資材」「その他」の3つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っております。これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。但し、特例処理による金利スワップについては有効性評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減損損失	92	99
有形固定資産	187,190	180,044

前事業年度は、時価の下落した遊休土地について減損損失を計上しております。

当事業年度は、遊休の構築物について減損損失を計上しております。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
繰延税金資産	4,152	5,721

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、前事業年度まで「流動負債」に表示しておりました「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高は8,809百万円、売上原価は7,486百万円、販売費及び一般管理費は240百万円、営業利益は1,082百万円それぞれ減少し、経常利益及び税引前当期純利益は956百万円それぞれ減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,163百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた559百万円は、「その他」3,265百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「出向者労務費較差負担額」、「賃貸費用」及び「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,743百万円は、「出向者労務費較差負担額」512百万円、「貸貸費用」577百万円、「貸倒引当金繰入額」450百万円、「その他」3,056百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「事業統合関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「事業統合関連費用」に表示していた852百万円は、「その他」3,056百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
短期金銭債権	26,168百万円	36,041百万円
長期金銭債権	9,291	7,954
短期金銭債務	56,222	16,144
長期金銭債務	217	188

2 偶発債務

保証債務残高

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っております。

(債務保証)

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
UBEエラストマー(株)	—	14,005百万円
ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー, エスディーエヌ・ビーエイチディー	(40,571千US\$他) 4,541百万円	(36,214千US\$他) 4,503
宇部興産機械(株) (現・UBEマシナリー(株))	4,336	4,212
その他	(46,557千人民元他)	(39,183千人民元他)
	1,417	1,611
計	10,296	24,332

(保証予約)

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
㈱関東宇部ホールディングス	1,040百万円	640百万円
その他	237	—
計	1,277	640

3 コミットメントライン設定契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりです。

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく期末の貸出未実行残高は次のとおりです。

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	9,744百万円	16,950百万円
貸出実行残高	4,135	10,095
差引額	5,609	6,855

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ3割であり、一般管理費に属する費用はおよそ7割です。

なお、主な費目と金額については次のとおりです。

	第115期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第116期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売運賃諸掛	6,095百万円	7,439百万円
給料手当	6,554	6,260
賞与引当金繰入額	843	890
減価償却費	741	703
貸倒引当金繰入額	64	11
研究開発費	8,784	8,820

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりです。

	第115期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第116期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	73,636百万円	76,591百万円
仕入高	43,297	48,552
営業取引以外の取引高	10,428	16,567

※3 工業用水減量負担金

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

大阪広域水道企業団との工業用水道契約を見直したことにより生じた基本使用水量の減量に伴う補償金の支払額です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第115期 (2021年3月31日)
子会社株式	103,920
関連会社株式	14,442
計	118,362

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第116期 (2022年3月31日)
子会社株式	111,635
関連会社株式	10,823
計	122,459

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	825百万円	883百万円
有姿除却解体費用否認	2,347	1,850
株式評価損否認	4,020	3,523
販売用土地評価減否認	162	134
未払事業税否認	158	270
貸倒引当金繰入額否認	2,541	2,699
固定資産減損損失額否認	1,715	1,609
減価償却超過額	1,144	1,030
特別修繕引当金繰入額否認	434	905
棚卸資産評価損否認	81	68
関連事業損失額否認	97	102
その他	1,680	2,689
繰延税金資産小計	15,204	15,762
評価性引当額	△4,724	△4,528
繰延税金資産合計	10,480	11,234
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,449	△746
固定資産圧縮積立金	△1,901	△1,738
合併受入固定資産評価益	△478	△450
前払年金費用	△2,048	△2,182
その他	△452	△397
繰延税金負債合計	△6,328	△5,513
繰延税金資産の純額	4,152	5,721

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第115期 (2021年3月31日)	第116期 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.6	△18.4
評価性引当額増減	△13.9	△0.4
外国子会社配当に係る外国所得源泉税額	0.3	0.4
試験研究費の税額控除	△1.8	△2.7
住民税均等割	0.2	0.1
その他	0.7	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.5	8.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(簡易新設分割)

当社は2021年4月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日を効力発生日として、会社分割（簡易新設分割）により当社100%出資の子会社UBEエラストマー株式会社（以下、「新会社」）を設立し、新会社に合成ゴム事業を承継させました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 : 当社

事業の内容 : 合成ゴムおよびその原材料の研究開発、製造、販売

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする会社分割（簡易新設分割）

(4) 結合後企業の名称

UBEエラストマー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

需給の緩和等により採算が悪化するなか、独立した法人として採算管理を徹底し、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を図るとともに、合成ゴム関係者が決意を新たに、一丸となって効率化を図り収益性を回復させ、今後もお客様のビジネスの成功と成長に貢献するため本会社分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日公表分）、「企業結合に関する会計基準」企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共同支配企業の形成

連結財務諸表の「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

企業結合に関する重要な後発事象等

連結財務諸表の「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

共同支配企業の形成

連結財務諸表の「1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	22,361	3,048	936	1,729	22,744	53,336
構築物	38,895	1,339	1,211	2,321 (99)	36,702	84,806
機械及び装置	61,648	11,289	2,284	11,222	59,431	314,257
車両運搬具	8	3	5	3	4	173
工具、器具及び備品	2,152	1,128	173	1,031	2,075	18,111
土地	53,127	52	3,551	—	49,628	—
リース資産	356	33	3	73	312	186
建設仮勘定	8,640	20,124	19,620	—	9,144	—
有形固定資産計	187,190	37,020	27,786	16,380 (99)	180,044	470,870
無形固定資産						
ソフトウェア	1,346	804	40	525	1,585	1,391
その他	1,955	7	10	86	1,865	1,739
無形固定資産計	3,301	811	51	611	3,450	3,131

- (注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。
機械及び装置 宇部ケミカル工場 第5医薬品工場
建設仮勘定 宇部ケミカル工場 ポリイミド原料モノマー製造工場
4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。
機械及び装置 千葉石油化学工場 会社分割に伴うUBEエラストマー(株)への設備移管

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,348	629	127	8,849
賞与引当金	2,704	2,895	2,704	2,895
特別修繕引当金	1,422	1,755	211	2,967
関連事業損失引当金	137	113	69	180

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 公告掲載URL http://www.ube.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 臨時報告書
2021年6月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションの発行決議）に基づく臨時報告書です。
- 2 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第115期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出。
- 3 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月29日関東財務局長に提出。
- 4 臨時報告書
2021年6月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書です。
- 5 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月9日関東財務局長に提出。
- 6 臨時報告書の訂正報告書
2021年7月15日関東財務局長に提出。
2021年6月29日提出の臨時報告書（ストック・オプションの発行決議）に係る訂正報告書です。
- 7 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月6日関東財務局長に提出。
- 8 四半期報告書及び確認書
（第116期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。
- 9 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月9日関東財務局長に提出。
- 10 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月13日関東財務局長に提出。
- 11 四半期報告書及び確認書
（第116期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日関東財務局長に提出。
- 12 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月12日関東財務局長に提出。
- 13 臨時報告書
2022年2月1日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
- 14 四半期報告書及び確認書
（第116期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出。
- 15 臨時報告書
2022年2月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- 16 発行登録書及びその添付書類（普通社債）
2022年4月1日関東財務局長に提出。
- 17 臨時報告書
2022年5月6日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- 18 訂正発行登録書
2022年5月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

UBE株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUBE株式会社（旧会社名 宇部興産株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBE株式会社（旧会社名 宇部興産株式会社）及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び三菱マテリアル株式会社は、2022年4月1日に両社のセメント事業及びその関連事業等をUBE三菱セメント株式会社に承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を332,757百万円計上しており、総資産の39.7%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社の事業は多岐に亘ることから、会社は、有形固定資産のグルーピングにあたり、それらの事業環境や収益性に違いがあることを踏まえ、化学、建設資材、機械の各セグメントにおけるビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位としている。</p> <p>減損の兆候の判定は、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用されている範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などの事象の有無に基づき行われている。</p> <p>サプライチェーンや製造工程が異なる多数の製品があるため、これらの製品製造に係る有形固定資産のグルーピングについては、経営の実態を適切に反映するように、製造工程の関連性を勘案する等、経営者による多くの判断が必要となる。また、会社及び連結子会社における事業は多岐にわたり、環境変化が事業の収益性等に与える影響は一律ではないことから、これらが減損の兆候に該当するかについては、個々の状況に応じて経営者が判断することとなる。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産の金額的重要性が高く、グルーピングや減損の兆候の判定に関し経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損の兆候判定に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1.有形固定資産のグルーピングの検証</p> <p>有形固定資産の減損検討における資産のグルーピングが、ビジネスユニットや事業部を最小の資金生成単位として行われていることを確かめるため、会社の規程及び減損判定資料等を閲覧した。また、グルーピングの見直しの要否を確かめるため、経営者等への質問を実施し、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。</p> <p>2.各資産グループにおける減損の兆候判定</p> <p>(損益又はキャッシュ・フローの検証)各資産グループの営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー金額の算定に利用する会計基礎データの正確性及び網羅性を確かめるため、データを管理するITシステムの有効性を評価した。また、各資産グループの営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー金額に配賦される本社費の配賦方法について、合理性を確かめるため、配賦規程を閲覧した。さらに、配賦計算の正確性を確かめるため、配賦基礎データと会計基礎数値の整合性の検討及び計算調べを実施した。</p> <p>(継続してマイナスか否かの検証)各資産グループの営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか又は継続してマイナスとなる見込みであるかを確かめるため、減損判定資料等の関連資料、会計基礎データ及び事業計画を閲覧した。</p> <p>(その他の減損兆候の有無の検証)有形固定資産の使用範囲又は方法の変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落の有無を確かめるため、経営者及び各事業責任者等への質問を実施し、各種会議体の議事録及び関連資料等を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、UBE株式会社（旧会社名 宇部興産株式会社）の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、UBE株式会社（旧会社名 宇部興産株式会社）が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

UBE株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUBE株式会社（旧会社名 宇部興産株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBE株式会社（旧会社名 宇部興産株式会社）の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び三菱マテリアル株式会社は、2022年4月1日に両社のセメント事業及びその関連事業等をUBE三菱セメント株式会社に承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損

会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を180,044百万円計上しており、総資産の37.1%を占めている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。